

参考資料 2

分科会 審議事項（乳肉水産関係）

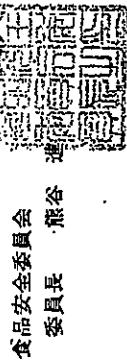
・乳に含まれるアフラトキシンM1について

..... 1~ 41



府食第526号
平成25年7月1日

厚生労働大臣
田村 慶久 殿



食品安全委員会
委員長 熊谷

食品安全影響評価の結果の通知について

平成22年12月13日付け厚生労働省発食安1213第2号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められた乳中のアフラトキシンM₁及び影評価の結果について、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

かびび毒評価書

乳中のアフラトキシンM₁
及び
飼料中のアフラトキシンB₁

2013年7月

食品安全委員会

目次	
<著者の接続>	3
<食品安全委員会名簿>	3
<食品安全委員会及び、自然毒等専門調査会等専門委員会等>	3
要 約	4
I. 背景	5
1. 経緯	7
2. 現行規制等	7
(1) 國内規制	7
(2) 諸外国等の規制又はガイドライン等	8
II. 評価対象物質の概要	10
1. 名称、分子式、分子量、構造式	10
(1) AFM1	10
(2) AFB1	10
2. 物理化学的特性	10
(1) AFM1	10
(2) AFB1	11
3. AFB1 及び AFM1 の產生	12
4. 発見の経緯	12
III. 安全性に係る知見の概要	13
1. 実験動物等における体内動態 (吸収、分布、代謝、排泄)	13
(1) AFB1 から AFM1 等への代謝と排泄	13
(2) AFM1 の吸收・分布・代謝・排泄	16
2. 実験動物等における主な毒性	17
(1) AFM1 の毒性	18
(2) その他の AFB1 代謝物の毒性	21
3. ヒトにおける知見	22
4. 産業物中のアフラトキシン	23
(1) 飼料中のアフラトキシンと畜産物中の残留	23
(2) 乳の製造・加工・保存による AFM1 の挙動・消長	39
5. 諸外国等における評価	40
(1) 國際がん研究機関 (IARC)	40
(2) FAO/WHO 合同食品添加物専門会議 (JECFA)	40
(3) 歐州食品安全機関 (EFSA)	41
6. 暴露状況	42
(1) 汚染米穀	42
(2) 乳からの AFM1 暴露量の推定	48
(3) 乳からの AFM1 暴露によるヒトへの影響	50
IV. 食品健康影響評価	53
<別紙 1 : 解説>	56
<参考文献>	57
<参考資料 1>	67
<参考資料 2>	71

<著議の経緯>

2010年 12月 14日 厚生労働大臣から食品中のアフラトキシンM₁及び農林水産大臣より飼料中のアフラトキシンB₁に係る食品安全影響評価について要請、関係書類の接受

2010年 12月 16日 第360回食品安全委員会(要請事項説明)

2011年 3月 8日 第20回かび毒・自然毒等専門調査会

2011年 9月 16日 第21回かび毒・自然毒等専門調査会

2011年 11月 30日 第22回かび毒・自然毒等専門調査会

2012年 10月 15日 第23回かび毒・自然毒等専門調査会

2013年 8月 18日 第24回かび毒・自然毒等専門調査会

2013年 4月 22日 第472回食品安全委員会(報告)

2013年 4月 23日 から 5月 22日まで 国民からの意見・情報の募集

2013年 6月 28日 かび毒・自然毒等専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

2013年 7月 1日 第480回食品安全委員会(報告)

(同日付厚生労働大臣及び農林水産大臣に通知)

<食品安全委員会委員名簿>

2011年 1月 6日まで 小泉直子(委員長)

熊谷 進(委員長代理) 長尾 拓(委員長代理)*

野村一正 野村一正(委員長代理)

畠江敬子 畠江敬子(委員長代理)

廣瀬雅雄 幹瀬雅雄(委員長代理)

村田容常 村田容常(委員長代理)

* 2011年 1月 13日から

2012年 7月 1日から

熊谷 進(委員長)

佐藤 洋(委員長代理)

山添 康(委員長代理)

三森国敏(委員長代理)

石井克枝

上安平利子

村田容常

<食品安全委員会かび毒・自然毒等専門調査会専門委員名簿>

2011年 1月 6日まで

熊谷 進(座長代理)

高島浩介(座長) 荒川 修

大島泰克 川原信夫

久米田裕子 合田幸広

小西良子

2011年 3月 1日から

芳澤宅實(座長)**

久米田裕子 合田幸広

高島浩介(座長代理)

荒川 修 合田幸広

高島泰克 川原信夫

久米田裕子 小西良子

2011年 3月 8日から

芳澤宅實(座長)

高島泰克 川原信夫

久米田裕子 小西良子

要 約

乳中のアフラトキシンM₁ (AFM1) 及び飼料中のアフラトキシンB₁ (AFB1) について、体内動態試験、急性毒性試験、遺伝毒性試験、慢性毒性・発がん性評価試験等の資料を用いて食品衛生影響評価試験を実施した。

AFB1はかびの二次代謝物であり、農作物を汚染することがある。AFM1は、AFB1の代謝物で、AFB1を採取した動物の乳に含まれる。

AFB1は、2009年3月のかび毒評価書「先アフラトキシン (アフラトキシンB₁、B₂、G₁及びG₂)」にあるとおり、遺伝毒性が関与すると判断される殆がん物質であり、動物試験の結果、ほとんどの動物種に肝臓を標的とする腫瘍を発生するが、絶アフラトキシンのうち最も強い発がん性を有するとされている。AFB1の発がんリスクについては、ヒトの疫学的調査の結果に基づいて、体重1kg当たり1ngのAFB1を生涯にわたり毎日採取した場合の肝臓癌が生じるリスクとして、B型肝炎ウイルス抗原 (HBsAg) 障害者では10万人当たり1年間で0.01人、HBsAg陽性者では0.3人とされている。なお、国際がん研究機関 (IARC) では、ヒト及び実験動物におけるAFB1の発がん性について、十分な証拠があるとされている (IARC発がん性分類のグループ1)。

AFM1は、AFB1と同様に肝臓を主な標的器官として毒性が認められている。AFM1の遺伝毒性は *in vitro* 及び *in vivo* で認められ、その活性はAFB1よりも弱い。AFM1は実験動物において主に肝細胞増殖を誘導し、ラットを用いた発がん試験の結果、AFM1の発がん性はAFB1の発がん性の2~10%であった。IARCでは、実験動物を用いたAFM1の発がん性は十分な証拠があるとされている。また、構造活性がAFB1に似ていること等が根拠とされ、AFM1はヒトに対して問題は不十分であるが、発がん性の可能性があるとされている (IARC発がん性分類のグループ2B)。

以上により、AFM1については、遺伝毒性が認めた発がん物質である十分な証拠があり、ヒトの健康影響においても発がん物質としてのリスク評価が適切であると考えられた。体重1kg当たり1ngのAFM1を生涯にわたり毎日採取した場合の発がんリスクについて、AFM1とAFB1の発がんメカニズムが同等であること及びラットにおけるAFM1の発がん性がAFB1の約1/10であることに基づき、HBsAg陽性者では10万人当たり1年間で0.001人、HBsAg陽性者では0.03人と推定されている。

乳中のAFM1について、日本で実施された市販牛乳及び生乳のAFM1汚染実態調査の結果、AFM1の平均濃度土壠差は市販牛乳が 0.008±0.0004 μg/kg、生乳が 0.0074±0.0047 μg/kg であった。乳児用調製粉乳のAFM1汚染実態調査では、調乳として換算したAFM1の平均濃度は 0.002 μg/kg であった。これらの値を用いてAFM1生涯摂取量を推定し、発がんリスクを推計した結果、現状における発がんリスクは極めて低いと考えられた。

飼料中のAFB1について、日本で実施された配合飼料等の汚染実態調査の結果、農林水産省が配合飼料中のAFB1について暫定的な指導基準値を定めている現状において、配合飼料中の平均AFB1濃度は、AFB1の指導基準値にして低いレベルを維持していた。

飼料中の平均AFB1濃度は、AFB1の指導基準値にして低いレベルを維持していた。移行試験の結果、飼料中のAFB1から乳への移行については、ウシのAFB1摂取量の増加に比照して乳中のAFM1濃度が増加することが示されており、飼料のAFB1汚染を抑制することにより乳中のAFM1濃度を低下させることができるものと考えられた。

また、これまでに各種新畜及仔きんへのAFB1汚染飼料の投与試験により求められたAFB1及びその代謝物の組織等における残留によるヒトへのリスクは、乳を除くと無限で大きな程度であると考えられた。さらに、日本で実施された食品における汚染実態調査の結果、配合飼料中のAFB1濃度が指導基準値以下である現状においては、畜産物にAFB1を含むアフラトキシン類の残留は認められなかつた。

上記のことから、現状においては、飼料中のAFB1の乳及び他の畜産物を介するヒトへの健康影響の可能性は極めて低いものと考えられる。

しかし、それら畜産物中に含まれる可能性のあるAFM1及び飼料中のAFM1の汚染は、合

理的に達成可能な範囲で出来る限り低いレベルに抑えるべきである。特に乳幼児の単位体

重当たりの乳摂取量が他の年齢層に比べて多いことに留意する必要がある。

しかしながら畜産物中に含まれる可能性のあるAFM1及び飼料中のAFM1の汚染は、合

理的に達成可能な範囲で出来る限り低いレベルに抑えるべきである。

特に乳幼児の単位体

重当たりの乳摂取量が他の年齢層に比べて多いことに留意する必要がある。

しかしながら畜産物中に含まれる可能性のあるAFM1及び飼料中のAFM1の汚染は、合

理的に達成可能な範囲で出来る限り低いレベルに抑えるべきである。

I. 背景

1. 経緯

アフラトキシンM₁(AFM₁)は、アフラトキシンB₁(AFB₁)の水酸化誘導体で、AFB₁に汚染された飼料を摂取した動物の乳に検出されるAFB₁の代謝産物である。現在、日本においては、食品中のAFM₁の規格基準は設定されていないが、コーデックス委員会における乳の最大基準値設定の動き等を踏まえて、厚生労働省では平成13年度より食品中のAFM₁の汚染実態調査等を行つてきた。当該調査研究の結果を踏まえ、2010年5月18日に厚生労働省・食品衛生会議会食品衛生分科会乳肉水産食品部会において、国際的な規制状況及び日本の汚染実態調査等に基づき、乳中のAFM₁について議論が行われ、食品安全衛生法(昭和22年法律第283号)第11条第1項の規定に基づく規格基準設定の検討をすることについて了承が得られた。

また、農林水産省においては、家畜の健康保護及び畜産物の安全性の確保を図るため、アフラトキシンの飼料における汚染実態及び家畜に対する毒性の強さを考慮して、配合飼料を対象としたAFB₁の指導基準を暫定的に設定し、適用してきた。しかしながら、今般、飼料中のAFB₁の指導基準を暫定的に設定し、選用してきた。しかしながら、今般、飼料の改善等を整理した上で、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律等として改定することとした。

以上の指揮により、食品安全委員会は、厚生労働省及び農林水産省から食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号及び第5号の規定に基づき、乳中のAFM₁及び飼料中のAFB₁に係る食品衛生影響評価について意見を求められた。

2. 現行規制等

(1) 国内規制

①食品中のAFM₁

食品中のAFM₁の規制は行われていない。なお、純アフラトキシン(AFM₁、AFB₂、AFG₁及びAFG₂の総和)が10 μg/kgを超えて検出された食品は、食品安全法第6条第2号に違反するものとして取り扱うこととされている。

②飼料中のAFB₁

配合飼料については、表1のとおり指導基準値(昭和63年10月14日付63高B第2050号)が設定されている。

表1 日本における配合飼料のAFB₁指導基準

対象となる飼料	AFB ₁ 指導基準 値 (μg/kg)
配合飼料(牛用(妊娠期子牛用及び育成期牛用を除く)、豚用(妊娠期子豚用を除く)、鶏用(幼鳥及び成鳥用を除く)、うずら用)	0.02%
配合飼料(妊娠期子牛用、乳用牛用、妊娠期子豚用、幼仔用、ブロイラー前育用)	0.01%

(2) 諸外国等の規制又はガイドライン値

- ①食品中のAFM₁
- 諸外国等における食品中のAFM₁の規制又はガイドライン値は、表2のとおりである。

表2 諸外国等における食品中のAFM₁の規制又はガイドライン値

国又は地域	対象食品	AFM ₁ 最大基準値 (μg/kg)	根拠文書
ヨーロッパ 委員会	乳	0.5	CODEX STAN193-1995
米国	牛乳(液状乳製品)	0.5	Compliance Policy Guide
EU	生乳、加熱处理乳、乳を原材料とする食品の 原料乳 醸製奶油及びオローラップ醸製奶油(乳及 用乳及びオローラップ乳を含む) 乳幼児向け特例医療目的の栄養食品	0.050 0.025 0.025	COMMISSION REGULATION C(No 1881/2006

②飼料中のアフラトキシン

諸外国等における飼料中のアフラトキシンの規制又はガイドライン値は、表3のとおりである。純アフラトキシン(AFB₁、AFB₂、AFG₁及びAFG₂の総和)で規制している場合とAFB₁のみで規制している場合がある。

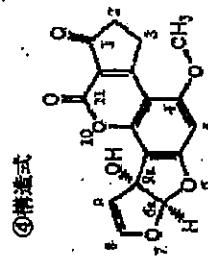
(*) 有効数字の考え方には、測定結果に関するFAOマニュアルに基づく。

II. 評価対象物質の概要

1. 名称、分子式、分子量、構造式

(1) AFM1

①化学名	CAS (No. 6795-23-9)
和名	(6aR,9aR)-2,3,6a,9a-テトラヒドロキシ-4-メトキシシクロベントキシジオノン(9CI) [d]フロ(3',2'-4,5)フロ[2,3-4][d]ベンゾピラン-1,11-ジオノン(9CI)
英名	(6aR,9aR)-2,3,6a,9a-Tetrahydro-9-hydroxy-4-methoxy-cyclopenta[d]furo(3',2'-4,5)furo[2,3-4][d]benzopyran-1,11-dione (9CI)
②分子式	C ₁₇ H ₂₂ O ₇
③分子量	328.3



④構造式

(参照 1)

①化学名	CAS (No. 1162-65-8)
和名	(6aR,9aS)-2,3,6a,9a-テトラヒドロキシシクロベントキシジオノン(9CI) [d]フロ(3',2'-4,5)フロ[2,3-4][d]ベンゾピラン-1,11-ジオノン(9CI)
英名	(6aR,9aS)-2,3,6a,9a-Tetrahydro-9-hydroxy-4-methoxy-cyclopenta[d]furo(3',2'-4,5)furo[2,3-4][d]benzopyran-1,11-dione (9CI)
②分子式	C ₁₇ H ₂₂ O ₆

(参照 1)

①化学名	CAS (No. 1162-65-8)
和名	(6aR,9aS)-2,3,6a,9a-テトラヒドロキシシクロベントキシジオノン(9CI) [d]フロ(3',2'-4,5)フロ[2,3-4][d]ベンゾピラン-1,11-ジオノン(9CI)
英名	(6aR,9aS)-2,3,6a,9a-Tetrahydro-9-hydroxy-4-methoxy-cyclopenta[d]furo(3',2'-4,5)furo[2,3-4][d]benzopyran-1,11-dione (9CI)
②分子式	C ₁₇ H ₂₂ O ₆

(参照 1)

2. 物理化学的特性
- (1) AFM1
物理的性状：淡黄色の結晶。青紫色の螢光を発する。
融点：表 4 参照

表3 護外園等における飼料中のアフラトキシンの規制又はガイドライン値

国又は地域	対象飼料	規格	基準値 (ug/kg)	参考文書
米国	内用牛の仕上げ(肥育)用トウモロコシ及び穀物 花生製品 肉用牛用、豚用又は家きん(年齢又は繁殖段階 にかかるわらない)用の飼料粕 体重100ポンド以上の場合の上り受け用のトウモロ コシ及び精ひき粉生製品 業務用牛用、養殖用又は成獣用トウモロコ シ及び精花生製品 幼稚用のトウモロコシ、精花生製品及び精米粕 以外の飼料並びに飼料原料 乳用家畜用、上記以外の動物種・用途の、ある いは、用法が特定されていないトウモロコシ、 トウモロコシ製品、精実粕、並びにその他動物 飼料と飼料原料	AFB1、 AFB2、 AFG1、 AFG2 (アフラ トキシン)	300 300 220 100 20 20 20	Complain ce Policy Guide
EU	飼料原料 完全配合飼料及び補助飼料(以下を除く) ・乳用牛用、乳用羊用、乳用山羊用及び幼畜 用配合飼料 ・牛用、羊用及び山羊用の配合飼料(乳用牛 用、乳用羊用、乳用山羊用及び幼畜用の配 合飼料を除く)	AFB1	20 10 5 20	DIRECTI VE 2002/32/EC C

吸収スペクトル：表4参照

溶解性：水にわずかに溶解。中程度の極性を有する有機溶媒（クロロホルム等）、メタノール及びジメチルスルホキシドには易溶性。

安定性：食品中のアフラトキシンは安定性が極めて高く、通常の加熱調理条件等ではほとんど分解されない。純粋なアフラトキシンは酸素存在下での紫外線照射、強酸条件下（pH3以下）や強アルカリ条件下（pH10以上）又は酸素存在下での紫外線照射等の強い条件下では分解される。

反応性：アルカリ条件下では、ラクトン環が開くが、可逆的反応である（酸を加えると閉環する）。アルカリ条件下で加熱すると、ラクトン環が開いて、脱炭酸が起こり分解し、さらにメトキシ基が脱離して芳香環化する。

(2) AFB1

物理的性状：白色の結晶。青色の螢光を発する。

融点：表4参照

溶解性：AFB1は、水及び非極性溶媒には不溶性。中程度の極性を有する有機溶媒（クロロホルム等）、メタノール及びジメチルスルホキシドには易溶性。

安定性：食品中のアフラトキシンは安定性が極めて高く、通常の加熱調理条件等ではほとんど分解されない。純粋なアフラトキシンは酸素存在下での紫外線照射、強酸条件下（pH3以下）や強アルカリ条件下（pH10以上）又は酸素存在下での紫外線照射等の強い条件下では分解される。

反応性：アルカリ条件下では、ラクトン環が開くが、可逆的反応である（酸を加えると閉環する）。アルカリ条件下で加熱すると、ラクトン環が開いて、脱炭酸が起こり分解し、さらにメトキシ基が脱離して芳香環化する。

3. AFB1 及び AFM1 の产生

アフラトキシン（AFB1、AFB2、AFG1 及び AFG2）は、真菌類の不完全菌類に属するか、*Aspergillus flavus* (*A. flavus*) 及び *Aspergillus parasiticus* (*A. parasiticus*) 等によつて產生される二次代謝産物の毒素である。これらの菌は、熱帯から亜熱帯の地域を中心には温帯域にかけて広く分布し、トウモロコシ、ビーナッツ、綿花、穀類等の農産物に繁殖すると、収穫前及び貯蔵期間におけるアフラトキシン汚染の原因となることがある（参照 2, 3）。*A. flavus* は、G 群アフラトキシン（AFG1 及び AFG2）の生成経路に関する *cypA* 遺伝子が存在している 1~1.5 kb の領域を欠損している（参照 4）。このため、*A. flavus* は、G 群のアフラトキシンは產生しない。一方、*A. parasiticus* は、B 群（AFB1 及び AFB2）及び G 群のアフラトキシンを產生する。AFM1 は、AFB1 に汚染された飼料を摂取した動物の肝臓で產生される AFBI 代謝産物のひとつで、尿及び乳中に認められる。また、*A. flavus* 又は *A. parasiticus* の培養条件によりわざわざ AFB1 が產生されることが報告されている（参照 5, 6, 7, 8）。

4. 発見の経緯

AFB1 の発見の経緯については、「かひ種群監査 総アフラトキシン（アフラトキシン B₁、B₂、G₁ 及び G₂）」（2009年 3月 19日付府食第 261号。以下「総アフラトキシン群監査」という。）に記載されている。（参照 7）

AFM1 は、ヒトや動物に摂取された AFB1 が体内で水酸化された代謝物であり、自然汚染飼料を摂取した牛の乳中に認められたことより AFM1 と名付けられた。

1963年に、アフラトキシンを摂取した牛の乳中に認められたラシンの乳中に同様の毒性を示すことが報告された。AFM1 は、AFB1 を単回与した動物の肝臓、腎臓、血液及び尿中にも認められた。AFM1 は、AFB1 を抽出したウシの乳中から AFB1 の他にアフラトキシン M₂ (AFM2) (a)も抽出されている。AFM2 の乳中濃度は AFB1 に比べて極めて低く、毒性等の知見も少ない。また、ウシの乳から AFB1 の代謝物である AFM4 の知見 M₄ (AFM4) が検出されたとする報告があるが、現時点における AFM4 の知見は限られている。したがって、乳に移行するアフラトキシンのなかで、ヒトへの健康影響を検討するうえで最も優先度の高いアフラトキシン代謝物は AFM1 と考えられている。（参照 6, 9, 10）

表4 アフラトキシンの融点及び紫外外部吸収

名称	融点 (℃)	紫外外部吸収 (エタノール)	
	λ_{max} (nm)	ϵ (L mol ⁻¹ cm ⁻¹)	
AFB1	268~269 (分解)	223 265 362	25,600 13,400 21,800
AFM1	299 (分解)	226 265 357	23,100 11,600 19,000

（参照 1）

（a）AFB2 の代謝物。

III. 安全性に係る知見の概要

公表文書、FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA, 1998 年及び 2001 年)、欧洲食品安全機関 (EFSA, 2004 年)、国際がん研究機関 (IARC, 1993 年及び 2002 年) の資料等を基に安全性に関する主な科学的知見を整理した。

1. 実験動物等における体内動態（吸収、分布、代謝、排泄）

(1) AFB1 から AFM1 等への代謝と排泄
アフラトキシンの代謝については総アフラトキシン評価書に記載されており、本評価書では、主に家畜における AFB1 の代謝を中心まとめた。なお、AFB1 以外の成分中アフラトキシンについては、家畜における吸收、代謝、排泄、代謝物の毒性等に関する入手可能な知見が限られていた。

経口摂取された AFB1 は、消化管で吸収され、主に肝臓で代謝されて糞尿中に排泄される。一部の AFB1 及びその代謝物は、AFB1 の代謝を経た直後に組織中に認められる。AFM1 は、主に尿及び乳に検出され、ウシ、水牛、ヒツジ、ヤギ及びラクダの乳中並びにヒトの母乳中に認められている。(参照 7)

AFB1 は、ヒツジ及びラットでは消化管から吸収されることが示されている。単胃動物では投与量の約 90%が吸収される。(参照 7, 11)
ウシに [3H]AFB1(0.5 mCi) を経口投与した実験により、投与 2 時間後には血漿中に [3H]AFB1 が認められ、24 時間後まで血中濃度が経時に上昇することが認められたことより、ウシでは、AFB1 が前胃で速やかに吸収されると考えられた(参照 12)。また、ウシでは、アフラトキシンが第 1 胃の細菌群(フローラ)によりアフラトキシコール (AFL) に変換されることが報告されているが、知見は限られている。(参照 11, 13, 14, 15)

吸収された AFB1 は肝臓でシトクロム P450 (CYP) 等により、AFM1、アフラトキシン P₁ (AFP1)、アフラトキシン Q₁ (AFQ1)、AFL、アフラトキシン-B_a (AFB2a) 又は、アフラトキシン-B₁-8,9-エポキシド (AFB1-8,9-エポキシド) 等に代謝される(図 1 参照)。AFL は、水酸化されるとアフラトキシコール M₁ (AFM1) となる。また、AFL は、肝臓で AFB1 に代謝されること、赤血球で AFL と AFB1 の相互変換が起こることが多くの動物種で見出されている(参照 16, 17)。AFB1-8,9-エポキシドにはエキソ体とエンド体の異性体が存在する。エキソ体 AFB1-8,9-エポキシドは反応性が高く、細胞内でタンパク質や DNA と付加体を生成し、AFB1 の細胞毒性に関与していることが示されている。エキソ体 AFB1-8,9-エポキシドは主にグアニンヌクレオチドの N⁷ 位に結合し、8,9-ジヒドロ-8-(N⁷-グアニノ)-9-ヒドロキシアフラトキシン-B₁ (AFB1-N⁷-グアニン) が生成される。AFB1 の代謝物の量比には、動物種間に差異が認められている。(参照 1, 18, 19, 20, 21, 22)

ニジマスに 250 µg/kg 飼料の AFB1 を 7 日間給食して、肝臓及び筋肉への分布と消失速度が調べられた。肝臓の相撲中 AFB1 濃度は、筋肉の 165～342 倍であった。ニジマスでは、AFB1 の主な代謝物は AFL であり、給餌終了後 12 時間までの筋肉における AFB1、AFL 及び AFM1 濃度は、それぞれ 3,500～4,100、2,000～2,900 及び 30～60 ng/kg であった。AFB1 及び AFL の消失速度は速く、肝臓及び筋肉における消失半減期 (t_{1/2}) は、AFB1 で、それぞれ 0.5 日及び 0.38 日、AFL では、それぞれ 0.29 日及び 0.34 日であった。(参照 23)

ウシにおける AFB1 の代謝を調べる目的で、[¹⁴C]-AFB1 をウシ肝細胞から調製した S9 因分あるいはミクロソーム画分と *in vitro* で 1 時間インキュベートすると、15%～22%が AFQ1、AFM1 及び 2 種の未同定代謝物に変換された。AFM1 に代謝されたのは約 4%～10%であった。61%～64%が、水溶性画分中の代謝物に変換された。AFB2a、AFL 及び AFL は認められなかった。(参照 24)

AFB1 の代謝には、CYP3A4、3A5 及び 1A2 の関与が報告されており、ヒトでは CYP1A2 により AFB1 が酸化反応を経て主に AFB1-8,9-エポキシド及び AFM1 に代謝されることが示されている。AFB1-8,9-エポキシドは、更にグルタチオントランスフェラーゼ (GST) により、グルタチオン (GSH) と結合することにより解毒される。また、AFB1-8,9-エポキシドは加水分解されて AFB1-8,9-ジヒドロジオールとなり、解毒される。マウスでは、AFB1-8,9-エポキシドに対し強い活性を持つ GST が発現し、AFB1-GST 配合体を生成し、解毒する。ラットでは、α-GST 活性が低いためアフラトキシンに対する感受性が高いとされている。サル (*Macaca fasciularis*) の肝臓ではコレースの GST が、AFB1-8,9-エポキシドの代謝に関与していることが報告されている(参照 18, 25, 26, 27)。ヒト肝臓の α-GST は、AFB1-8,9-エポキシドを解毒する作用をほとんど示さず、ミクロソームエポキシド加水分解酵素が AFB1-8,9-エポキシドの解毒に関与していることが示唆されている(参照 28)。

アフラトキシンに対する感受性が、ヒト、動物種間に異なるのは、アフラトキシンの吸収量や代謝の違いによってアフラトキシン-DNA 付加体の生成割合が異なることによると考えられている。(参照 18, 20, 21, 29, 30)

ラット、ヒツジ、ブタ及びウシにおいて非抱合体として尿中に認められる AFB1 代謝物の主なものは AFM1 であり、投与量の約 2%～9%を占める。(参照 21) Sprague-Dawley ラット (雌、8 四群) に 2 µCi の [¹⁴C]-AFB1(125 µCi/µmol) を経口投与すると、投与後 6 時間目までに採集された尿、糞及び投与後 6 時間目に採集された乳液・乳から 8.8%、65.0% 及び 2.6% の ¹⁴C がそれぞれ回収された。(参照 31)

ヤギ (2 頭雄) に 196 µCi の [¹⁴C]-AFB1 を経口投与すると、120 時間目までに

尿、乳及び糞からそれぞれ 30.9%、1.05% 及び 52.3% の ¹⁴C が回収された。乳では、主に AFM1 が認められ、糞から回収された ¹⁴C の約 27% が AFM1 であり、この量は授与された ¹⁴C の 0.28% であった。糞中には、AFM1 の他に AFB1、AFQ1 及び AFL がごく微量検出された。ヤギは投与 120 時間後にと殺され、組織中のアフラトキシン残留が調べられた。最も残留が多かったのは肝臓で、投与された ¹⁴C の 4.9% が回収された。肝臓から回収された ¹⁴C の 90% は不溶性画分に存在した。腎臓から回収された ¹⁴C は授与量の 0.09%、心臓及び肺臓からはそれぞれ 0.02% 及び 0.07% であった。(参照 31)

Fischer 344 ラット(雄、1匹)に 91 µg/kg 体重の AFB1 が 1 日 1 回、2 日間腹腔内投与され、最終投与から 18 時間目までに糞中に排泄された AFB1 の代謝物の分析が行われた。糞中の AFB1、AFM1 及び AFB1 濃度は、それぞれ 1.38、48.8 及び 41.4 ng/ml で、18 時間目までの排泄総量は、それぞれ 5.52、195.2 及び 165.6 mg であった。糞中にはアフラトキシン B₁-8,9-ジドロジオール及び AFQ1 も検出された。(参照 32)

ブロイラー(雌性不明、9 羽/群)に 0.1 mg/kg 体重の [¹⁴C]AFB1 を 14 日間投与すると、経時的に ¹⁴C の糞への排泄が増加し、糞中濃度は 24 時間後から一定値となつた。投与した ¹⁴C の 90.64% が、糞から排泄された。最終投与 5 時間に採取した血液、肝臓、心臓、筋肉、腸肉及びモモ肉から回収された ¹⁴C の割合はそれぞれ 11.04%、9.83%、4.30%、12.52%、31.66% 及び 30.63% であった。採取した排泄物、血液、臓器、臓器、組織をプールして化学分析したところ、¹⁴C の 81.2% は、酢酸ナトリウム緩衝液抽出画分に認められ、その 31.5% が AFM1 のグルクロン酸抱合体と考えられた。(参照 33)

ウシ(種不明、1頭)に [³H]-AFB1(0.5 mCi)を経口投与し、投与後 98 時間にわたり乳、糞及び糞への排泄が調べられた。糞中では ³H の半量が投与後 24 時間以内に排泄された。糞への排泄速度のピークは投与後 36~60 時間目、乳への排泄速度のピークは投与後 40~60 時間目であった。投与された AFB1 の 16% が投与後 96 時間のうち排泄されたが、主な排泄経路は糞であり、乳への移行は認められなかった経路のうち最も少なかった。(参照 12)

ウシ(Holstein-Friesian、5 頭群)に 350~450 µg/kg 飼料の濃度でアフラトキシンを含む自然汚染トウモロコシを混合した飼料が 15 週間投与され、投与 4 週目から血液と糞を採取し、AFB1 及び AFM1 が測定された。投与終了後、2.5 週間の回復期間が設定された。投与期間中の血液には AFM1 が 0.16~0.38 µg/L 認められ、AFB1 は痕跡程度であった。糞中には 5 週目から AFB1 及び AFM1 が 0.56 及び 5.60 µg/L 認められ、12 週目まで次第に増加し、それぞれ 1.62 及び 15.32 µg/L となつた。回復期間終了時には AFB1 及び AFM1 は検出限界以下(それぞれ 0.1 µg/L 未満)となつた。(参照 34)

ヒトにおいて、AFB1 採取量と糞に排泄された AFM1 量及び AFB1 採取量と尿に排泄された AFB1-N⁷-グアニニン量にはそれぞれ相関が認められ、相関係数はそれぞれ $r=0.55$ ($P<0.00001$) 及び $r=0.65$ ($P<0.00001$) であった。男性では採取された AFB1 の 7.6% が、女性では 4.4% が尿より代謝物となつて排泄されたと推定している(参照 35)。JECFA では、採取された AFB1 のおよそ 2~7% が糞中に AFM1 として排泄されると推定された。(参照 18)

(2) AFM1 の吸収・分布・代謝・排泄

AFM1 の吸収・分布・代謝・排泄に関するデータは限られている。AFM1 の一部は、グルクロン酸と結合して胆汁を経て排泄される。また、一部は体循環系に入り、糞中へ移行あるいは糞中に排泄される。(参照 15) NADPH 存在下で、ヒト肝臓ミクロソームによる *in vitro* での [³H]-AFB1 又は [³H]-AFM1 の代謝が調べられている。 [³H]-AFB1 は、NADPH 依存的にヒト肝臓ミクロソームによる主に AFQ1 に代謝され、生成量を比較すると AFM1 は AFQ1 の約 5% であった。ヒト肝臓ミクロソームによる *in vitro* での代謝では、エポキシドの代謝物とされているアフラトキシン M₁-8,9-エポキシンド及び AFM1-GSH 抱合体の生成量がそれぞれ AFB1-8,9-エポキシンド及び AFM1-GSH 抱合体の生成量よりも少なかった。マウス肝臓ミクロソームは、NADPH を在下で [³H]-AFB1 又は [³H]-AFM1 とインキュベートするとそれぞれのエポキシドの生成を触媒し、サイトゾルはグルタチオンとの結合を触媒した。ヒト肝臓ミクロソームではエポキシド生成能は弱く、サイトゾルはグルタチオン抱合能を欠いていた。(参照 20, 36)

AFM1 は *in vitro* でウサギの細胞質酵素で還元されると AFM1I となる。(参照 19)

AFM1 は、NADP-依存的にヒト肝臓ミクロソームにより酸化されて AFM1I となる。また、AFL はイスの糞ミクロソームにより酸化されて AFM1I となる。(参照 15)

AFM1 及び動物体内で生成されるその他の AFB1 代謝物に関する毒性と発がん性については、以下にとりまとめた。

(1) AFM1 の毒性

①急性毒性
ふ化したばかりのアヒルのヒナ(初生ヒナ)は、AFB1 及び AFM1 に極めて高い感受性があり、経口投与による半数致死量 (LD₅₀) は AFB1 及び AFM1 でそれぞれ約 12 及び 16 µg/kg (それぞれ約 270 及び 360 µg/kg 体重) であった。AFM1 投與により肝障害と腎障害を示す病理組織学的所見が認められ、それらの所見は AFB1 によるものと同様であった(参照 38)。尿管管の壞死は AFM1 投与群のみに認められた。AFM1 は水酸基を有するために AFB1 より極性が高く、尿中から排泄されやすいと考えられている。(参照 6, 20)。

②遺伝毒性

ニジマス肝臓ミクロソーム存在下での *Salmonella typhimurium* (S. *typhimurium*) TA98 を用いた Ames 試験において、AFB1 の遺伝子突然変異の誘導を 1 とすると AFM1 は 0.016 であった(参照 39, 40)。S. *typhimurium* TA98, TA100 又は TA1537 を用いた Ames 試験において AFM1 は変異原性を示した。S. *typhimurium* TA98 又は TA100 における遺伝子突然変異誘発の程度は、AFB1 を 1 とすると AFM1 はそれぞれ 0.032 又は 0.028 であった。(参照 21, 41, 42) ラット初代培養肝細胞において不定期 DNA 合成が認められた最低濃度を比較すると、AFM1 は AFB1 の 2 倍であった。(参照 43)

キイロショウジョウウバエを用いた DNA 修復試験の結果、AFM1 は DNA 損傷を誘発したが、その活性は AFB1 の 1/3 であった。ワイングスボット試験の結果、AFM1 と AFB1 の毒性は同等であった。(参照 44)

ニジマスから分離した肝細胞と AFB1 又はその代謝物を *in vitro* で 1 時間インキュベートし細胞から DNA を抽出して付加体生成が調べられた。AFM1 の付加体生成は、AFB1 を 1 とすると 0.81 ± 0.20 であり、AFB1 と比較すると有意に少なかった。(参照 45)

ニジマスの稚魚に [3H]-AFM1 又は [3H]-AFB1 を 2 週間投与した実験では、いずれの場合も肝臓に投与量依存的な DNA 付加体生成が認められた。投与量当たりの DNA 付加体生成率は、相対 DNA 結合保数として、同料 1 gあたりのアフラトキシン量 (pmol) に対する 5、1 mg DNA あたりのアフラトキシン量 (pmol)

(参照 46) 初生ヒナの体重を 45 g として算出した結果。

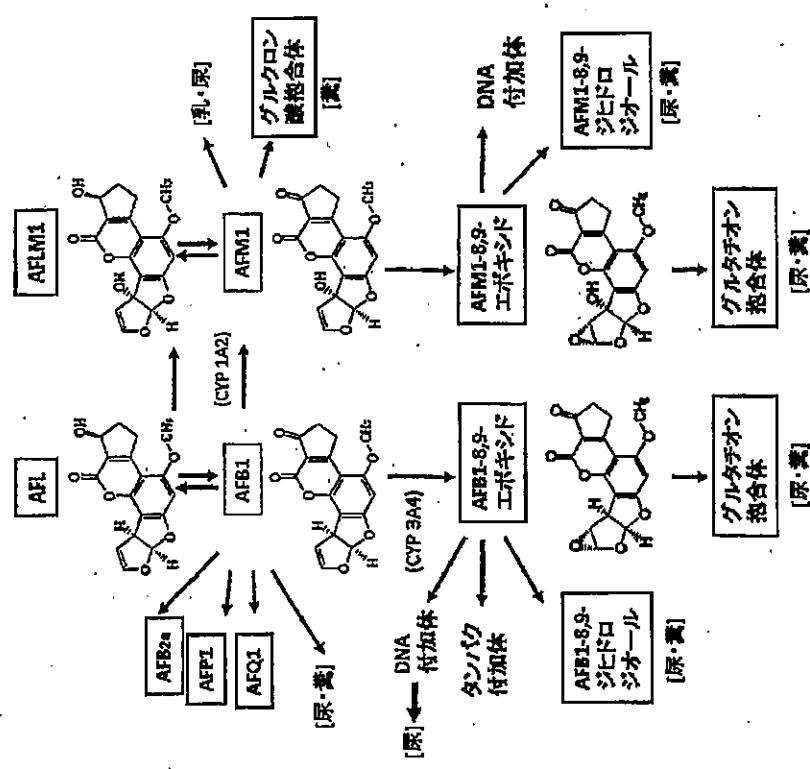


図 1 AFB1 及び AFM1 の主な代謝経路

2. 実験動物等における主な毒性

AFB1 は、「総アフラトキシン (アフラトキシン B₁、B₂、G₁ 及び G₂)」評価書に記載するように、遺伝毒性が関与すると判断される発がん物質であり、動物実験の結果、ほとんどの動物種に肝臓を標的器官として、総アフラトキシンのうち最も強い発がん性を有するとされている。AFB1 の実験動物等における毒性の詳細については、総アフラトキシン評価書に明記されており、新しい知見はみられない。(参照 7)

(a) であらわすと、AFB1 及び AFM1 でそれぞれ 20.7×10^3 及び 2.35×10^3 であった。(本報告から推定すると、AFM1 の活性は AFB1 の約 1/9 であった。)(参照 48)

ラット (ZUR:STV:Z) に [³H]-AFB1 又は [³H]-AFM1 を経口投与したところ、6~8 時間後の肝臓で両物質の DNA 付加体が検出された。投与量当たりの付加体生成率を非結合保有量として、体重 1kg あたりのアフラトキシン結合量 (mmol) に対する、スクレオチド (mol) あたりのアフラトキシン結合量 (mmol) で表わすと(49), AFB1 では 10,400, AFM1 では 2,100 であり、AFM1 は AFB1 の 1/5 であった。同じ論文では、マウス (ZUR:ICR:Z) 及びブタ (Hampshire と Deutsches Edel schwein の交雑種) にも [³H]-AFB1 を経口投与し、マウス、ラット及びブタの肝臓における DNA 付加体生成率はマウスでは、経口投与 6~8 時間後には 240 であり、これはラットの 1100 であった。ブタの付加体生成率は 24 時間に 10,199 及び 48 時間に 13,300 と、ラットと同じであったが、ピーグとなる時間はラットより遅かった。(参照 46)

③ 慢性毒性・発がん性

a. ニジマス

ニジマスに 0, 4, 16, 32 又は 64 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFM1 あるいは 4 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 を含む飼料を 12 カ月間摂取し、その後、回復期間としてアフラトキシンを含まない飼料を 16 カ月又は 20 カ月間給餌する慢性毒性試験が実施された。投与開始 12 カ月後の肝臓癌の発生率は、4 及び 64 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFM1 投与群並びに 4 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 投与群でそれぞれ 13%、60% 及び 48% であった。AFM1 で肝臓癌が誘導された雌のニジマスは、成熟期間(16~20 カ月)に癌死率が高かつた。ニジマスを用いた本研究では、AFM1 は肝臓に対して発がん性を示すが、その活性は AFB1 より低いと結論づけている。(参照 47)

ニジマスにおける AFM1 の発がん作用を検証する目的で、0, 5.9 又は 27.3 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFM1 あるいは 6.8 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 が 16 カ月混餌投与された。5, 9 及び 12 カ月後に、腫瘍及び前がん状態は観察されなかった。16 カ月後では 27.3 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFM1 及び 6.8 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 投与群で肝細胞癌及び小結節癌形成が認められた。それぞれの発生頻度は、AFM1 投与群で 2% 及び 6% 並びに AFB1 投

(a) pmol アフラトキシン/mg DNA
(b) nmol アフラトキシン結合量/mmol DNA タクレオチド

与群で 13% 及び 28% であった。(参照 48)

b. ラット

Fischer 344 ラット (雄、62 四群) に、0, 0.5, 5 又は 50 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFM1 を 21 カ月間混餌投与する発がん性試験が実施された。陽性对照として 50 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 (42 四群) が投与された。50 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFM1 を貯藏終了まで採取したラットの AFB1 純度取量は約 1 mg/匹 であった。AFM1 及び AFB1 ともに 50 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料投与群では、投与 16 カ月から肝腫瘍が認められた。肝腫瘍 (直径 2 mm より大きい肝細胞癌及び腫瘍性結節の合計) の発生頻度を表 5 に示した。AFM1 投与群で 21 カ月に認められた 6 匹の肝腫瘍のうち 2 匹が肝細胞癌であった。0.5 及び 5 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFM1 投与群では肝腫瘍は認められなかった。50 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料 AFB1 投与群では 16 及び 17 カ月に認められた肝腫瘍のすべてが肝細胞癌であった。50 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFM1 投与群では、腸の腺癌が 3 匹に認められた。報告書では、この原因として、AFM1 は AFB1 に比べて毒性が高いために腸管粘膜から吸収されにくく、腸管内に長くどまるためではないかと考察している。(参照 5, 49)

表 5 Fischer 344 ラットにおける肝腫瘍の発生率

飼料中 濃度 ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料)	肝腫瘍発生数/投与期間における割合(%)						ラット 総数
	3	6	10	16	17	19	
対照群	0	0.3	0.3	0.6	1.8	0.12	0/21
AFM1	0.5	0.3	0.3	0.7	0.5	0.12	0/24
	5	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3	0/22
	50	0.3	0.3	0.7	1.6	0.6	2/19
AFB1	60	0.5	0.3	0.7	0.9	19/20	—
							42

(参照 49)より引用

また、Fischer 344 ラットを用いた発がん性試験において、肝細胞癌の認められた飼料中濃度に基づいて、AFM1 と AFB1 の発がん性の強さが比較された。表 5 に示されているように、肝細胞癌の認められた AFM1 濃度は 50 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料であった(参照 49)。AFB1 については、既に報告されている雄の Fischer 344 ラット(18~28 四群)を用いた発がん試験の結果が用いられた(参照 50)。これらの結果より、肝細胞癌の認められた濃度は AFM1 で 50 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料、AFB1 で 1~

5 µg/kg 飼料(54)であることから、濃度の比較より AFM1 の発がん性の強さは AFB1 の 2~10% と推定されている(参照 5, 49)。

④その他
シトクロム P450 を発現しているヒト B リンパ芽球由来細胞株 MCL-5 細胞を、0、0.05、0.1、0.5、1.0、5.0 µg/ml の AFB1 あるいは 0、0.05、0.1、0.5、1.0 µg/ml の AFM1 存在下で培養した結果、AFB1 は 0.1 µg/ml 以上で用量依存的に細胞毒性を示したが、AFM1 は細胞の生存率に影響を及ぼさなかつた。一方、シトクロム P450 を発現していない cHof 細胞を用いた同様の試験では、AFB1 は細胞毒性を示さなかつたのにに対し、AFM1 は 0.5 µg/ml 以上で細胞の生存率を低めさせた。(参照 36)
AFB1 及び AFM1 の造血細胞コロニー形成能に及ぼす影響が調べられた。AFB1 及び AFM1 共に *in vitro* でマダラス及びヒトの顆粒球/マクロファージ系前駆細胞 (CFU-GM) 及び赤芽球系前駆細胞 (BFU-E) のコロニー形成能を阻害した。造血細胞の感受性はマダラスよりヒトで強かつた。造血細胞に対する AFM1 の影響は、AFB1 の影響とほぼ同じであった。(参照 51)

(2) その他の AFB1 代謝物の毒性

①AFL
AFL の急性毒性は AFB1 に対して若干低いことがウサギで認められている(参照 52)。発がん性はニジマスとラットにおいて認められているが、いずれの動物種においても AFB1 に対して若干低いことが認められている。すなわち、ニジマスの稚魚に 0、29 µg/kg の AFL 又は 20 µg/kg の AFB1 を給與した結果、肝細胞癌の発生率は、4か月目にそれぞれ 0/80 (0%)、20/80 (25%) 及び 45/80 (57%)、12か月目にそれぞれ 0/76、46/57 (81%) 及び 62/75 (83%) であった(参照 53)。また、Fischer 344 ラット (4週齢、雄、20匹群) に 0、50 及び 200 µg/kg の AFL 又は 50 µg/kg の AFB1 を含む飼料を 12か月給食した結果、24か月目の生存率はそれぞれ 11/20 (55%)、5/20 (25%)、0/20 (0%) 又は 9/20 (45%) であった。肝細胞癌の発生率は、それぞれ 0/20 (0%)、4/20 (20%)、14/20 (70%) 又は 8/20 (40%) であり、50 µg/kg 投与群では、AFB1 投与群では、AFB1 投与群の 1/2 であった(参照 54)。(参照 53, 54)
ニジマスから分離した肝細胞と AFB1 又はその代謝物を *in vitro* で 1 時間インキュベートした細胞から DNA を抽出して付加体生成が調べられた。付加体生成

(54) 1 µg/kg 飼料の AFB1 投与群で投与開始 104 週後に 22 匹中 2 匹に肝細胞癌が認められている。
群で 93 週後に 22 匹中 1 匹に肝細胞癌が認められている。

は、AFB1 を 1 とすると、AFL 及び AFM1 でそれぞれ 0.53±0.07 及び 0.83±0.24 であり、いずれも AFB1 と比較すると有意に少なかつた。(参照 45)
ニジマスの稚魚に [SH]-AFB1、[EU]-AFL、又は [SH]-AFM1 を 2 週間投与した実験では、いずれの場合も肝臓に投与量換算の DNA 付加体生成が認められた。投与量当たりの DNA 付加体生成率は、相対 DNA 合成係数として、飼料 1 gあたりのアフラトキシン量 (pmol) あるいは AFB1、AFL 及び AFM1 でそれをアフラトキシン量 (pmol) であらわすと、AFB1、AFL 及び AFM1 でそれぞれ 20.7×10⁶、20.3×10⁶ 及び 2.22×10⁶ であった。(参照 29)
AFL-8,9-エポキシドの DNA との直接的な結合により生成される AFL-グアニンは、AFB1-8,9-エポキシドとの結合により生成される AFB1-グアニンの 1% にすぎないことが認められたことから、*in vivo* での DNA 付加体の生成は主に AFL から代謝変換された AFB1 によるものと考えられている(参照 55, 56)。
ラット肝臓ミクロソームの存在下での *S. typhimurium* を用いた Ames 試験の結果、AFL の複合子突然変異誘導の程度は AFB1 を 1 とする 0.228 であることが示されている(参照 41)。
以上の知見より、AFL の毒性は、AFB1 に比して低いものと考えられる。

②AFQ1、AFQ1 等
AFQ1 に関して、マウスに腹腔内投与する急性毒性試験の結果、AFB1 の LD₅₀ は 9.5 mg/kg に対し、AFP1 は、150 mg/kg 投与で 15 匹中 2 匹が死亡、100 及び 200 mg/kg 投与では影響が認められていない(参照 57)。
AFQ1 に関する報告によれば、細胞を用いた毒性試験により、その毒性は、AFB1 の 1/18 の報告がある(参照 58)。ニジマスの稚魚に 0 及び 100 µg/kg の AFQ1 を 12 か月間又は 4 µg/kg の AFB1 を含む飼料を 10か月開始した後がん性試験の結果、発がん率は、AFQ1 投与群で 12/13 (1%)、AFB1 投与群で 55/114 (48%) であった(参照 21)。
以上の知見に加え、急性毒性試験、遺伝毒性試験、発がん性試験、DNA 結合実験等によつて AFQ1、AFP1、AFB2a の毒性と発がん性が AFB1 に比して顕著に低いことが、示唆されている。(参照 41, 59, 60, 61)

3. ヒトにおける知見 ヒトにおいて、乳及び乳製品からの AFM1 摂取による肝臓癌の発生を示す報告はない。(参照 1)

4. 畜産物中のアフラトキシン

(1) 飼料中のアフラトキシンと畜産物中の残留
AFB1 及びその代謝物の乳を含めた組織残留は、AFB1 を採取した動物種、投
取期間、採取量及び用いたアフラトキシンの精製度等により異なることが報
告されている(参照 20, 62, 63, 64)。飼料中アフラトキシンの畜産物における残留
を調べる目的で、ウシ、ブタ、トリ等にアフラトキシンを投与する試験が実施さ
れており、高用量を投与すると一部の臓器に AFB1、AFG1 及び AFB1 代謝物の
AF1 が検出されている。しかし、アフラトキシンの移行率が高い畜産物は乳で
あり、乳には AFB1 代謝物の AFM1 が認められた。以下に詳細をまとめた。

① 乳中の AFM1

ウシに AFB1 を 3~6 日間混餌投与する移行試験では、早ければ投与開始 12
時間後、遅くとも 2 日目には乳中に AFM1 が認められ、その後 AFM1 濃度は上
昇して定常状態となり、AFB1 汚染飼料の投与を止めると 2~4 日後に AFM1 は
検出されなくなることが示されている(参照 6, 63)。以下に詳細をまとめた。
ウシ(品種不明、4~6頭群)に自然汚染飼料を用いて 220 µg/kg 飼料 (1.2 mg/
頭/日) の用量で 9 日間 AFB1 を混餌投与する、飼料中 AFB1 の乳への移行試験
が実施された。ウシが採取した AFB1 量に対する乳中 AFM1 量の割合(移
行率)は 0.43~1.38% であった。乳中の AFB1 は、検出限界以下であった。
(参照 65)

ウシ(品種不明、4 頭群)に人工汚染米より抽出した AFB1 を 10、50、250
又は 1,250 µg/kg 飼料 (1 日摂取量 46, 250, 1,342 又は 7,313 µg/頭) 含む飼料
を 14 日間給与することによって乳への移行試験が実施された。10 µg/kg 飼料投
与群では乳中の AFM1 は検出されず、50 µg/kg 飼料投与群で AFM1 が検出
濃度は 4 日目まで 0.01 µg/L 検出された。250 及び 1,250 µg/kg 飼料投与群において乳中 AFM1
濃度は 4 日目まで増加し、それぞれ 0.26 及び 0.32 µg/L となり、14 日目まで一
定の濃度であった。4 日目の移行率は、それぞれ 0.01, 0.3 及び 0.17% であつ
た。(参照 12)

ウシ(Friesian 及び Friesian 他の乳用種の交雑種) 6 頭に 10.2 µg/kg 飼料
の AFB1 自然汚染飼料を給与し、乳中 AFM1 濃度が 7 日間調べられた。ウシの
AFB1 摂取量は 155~244 µg/頭/日で、乳中 AFM1 は 0.01~0.33 µg/L、平均は
0.19 µg/L、(検出限界 0.01 µg/L) であった。AFB1 から AFM1 への移行率は約
2.2% であった。(参照 66)

(注7) 移行率=(乳中 AFM1/H)/(総 AFB1/H) × 100

ウシ(Holstein, 6 頭) に 13 mg/頭/日の AFB1 (461~550 µg/kg 飼料) を 7
日間混餌投与する乳への移行試験が実施された。乳中の AFM1 は、5~7 日目に
最高値となり、2~7 日目に 2.10~4.40 µg/kg であった。AFB1 投与終了後の回
復期間 4 日目には AFM1 は検出できなかった(検出限界 : 0.1 µg/kg)。同種の
ウシ 3 頭に 13 mg/頭/日の精製 AFB1 (225~770 µg/kg 飼料) を 7 日間混餌投与
したこところ、2~7 日目における乳中の平均 AFM1 濃度はそれぞれ 9.22, 1.05 及
び 10.68 µg/kg と幅のある結果となった。(参照 67)

ウシ(Holstein, 2 頭) に人工汚染米より抽出した AFB1 が 0.5 µg/kg 体重の
用量で単回投与された。1 頭は 60 時間以内に死亡した。他の 1 頭では乳、血漿
及び赤血球中の AFL、AFB1 及び AFM1 濃度の測定が 10 日間行なわれた。AFL
及び赤血球中の AFL、AFB1 及び AFM1 濃度は、12~60 時
間後に最高値となつた。投与後 12 時間目の血漿及び乳における AFL、AFB1 及
び AFM1 の濃度比は 1:10:100 であった。36 時間目には、アフラトキシン濃度は
血液中では減少したが、乳中では増加した。投与後 216 時間目の血中にアフラト
キシン及びその代謝物は認められなかつた。240 時間目の乳中にも AFB1、AFM1
とともにほとんど認められなかつた(それぞれ定量限界 0.02 µg/kg 及び 0.04
µg/kg)。(参照 68)

ウシ(Dutch Friesian と Holstein Friesian の交雑種、8 頭群) に AFB1 汚染
花生を AFB1 が検出限界未満 (2 µg/kg 飼料未満) 又は 10 µg/kg 飼料 (15.8 µg/
頭/日未満又は 78.3 µg/頭/日) となるよう 5 日間混餌投与し、給与開始後 6 日目
及び 7 日目に乳が採取された。AFB1 の 1 日採取量は、それぞれの投与群で、15.8
µg/頭/日未満及び 78.3 µg/頭/日であった。乳中の平均 AFM1 濃度はそれぞれ 0.01
又は 0.08 µg/kg であり、乳への AFM1 移行量は 0.3 又は 2.08 µg/頭/日であった。
飼料中 AFB1 から乳中 AFM1 への移行率は個体によりばらつきがあり、1.6~
4.7% (平均 2.7%) であった。また、ウシ(3 頭群) に 2.8 µg/kg 飼料の AFB1
汚染花生を 14 日間混餌投与し、12 日目及び 14 日目に乳を採取した移行試験
では、AFB1 の一日採取量は 33.4 µg/頭 であり、乳中 AFM1 濃度は 0.03 µg/kg
乳への AFM1 移行量は 1.0 µg/頭/日及び移行率は 3.0% であつた。(参照 69)
自然汚染アフラトキシン飼料を長取したウシにおける乳へのアフラトキシン
移行を調べる目的で、泌乳初期 (2~4 週目) のウシ (品種不明) 12 頭に飼料中
AFB1 濃度 2.9 µg/kg の AFB1 汚染花生混合飼料を 1 日に 13.4 kg、12 日間給
与し、さらに、泌乳後期 (34~36 週目) にこれらの中うち 8 頭を用いて同様に AFB1
濃度 5.2 µg/kg 飼料の AFB1 汚染花生混合飼料を 1 日に 6.7 kg 給与する移行試
験が実施された。泌乳初期又は後期の乳量はそれぞれ 89.5 又は 16.6 kg/頭/日、
AFB1 採取量は 39 又は 34 µg/kg で、飼料中 AFB1 から乳中 AFM1 への移行率は 6.2% 又は
0.06 又は 0.04 µg/kg で、飼料中 AFB1 から乳中 AFM1 への移行率は 6.2% 又は

1.8%であった。乳量が約40 kg頭/日のウシに7、32及び57 μg頭/日のAFB1並びに乳量が約16 kg頭/日のウシに14、32及び57 μg頭/日のAFB1を混餌投与した結果、一日のAFB1採取量が同じ場合に、牛へのAFM1への移行率は乳量の多いウシの方が高かった。この結果、Veldman等は、個体によりばらつきがあるものの、1日当たりのAFB1採取量と乳中AFM1濃度に相関が認められたとし、ウシのAFB1採取量が5~80 μg頭/日において、次のような一次回帰モデルで表されると報告している。

$$\text{乳中 AFM1(ng/kg)} = (1.19 \times \text{AFB1 採取量(μg/頭/日)}) + 1.9 \quad (r=0.93) \quad (\text{参照 70})$$

また、Pettersonは、1995年までに報告された移行試験のデータを用いて、AFB1採取量が乳中AFM1濃度に与える影響について回帰分析し、AFB1採取量から乳中AFM1濃度を推計した。泌乳量が6,000 kg/年以上と比較的多く、AFB1の採取量が150 μg/頭/日までの5試験(10例)のデータに基づくと、AFB1採取量と乳中AFM1濃度には、次式のように高い相関が認められた。

$$\text{乳中 AFM1 (ng/kg)} = 10.95 + 0.787 \times \text{AFB1 採取量 (μg/頭/日)} \quad (r=0.915)$$

なお、泌乳量にかかわらず、全てのデータ(計6試験、21例)を用いると、相関は低い結果($r^2=0.417$)となつた。これらの第一次回帰式を用いて推計すると、飼料中AFB1濃度が5 μg/kgの場合、95%信頼区間で乳中AFM1濃度が60 ng/kgを超える可能性がある結果となつた。(参照 71)

ウシ(Priesian、4頭/群)に11.28 μg/kg飼料のAFB1用量で自然汚染トウモロコシ及びヤシ粉を混合した飼料を1週間投与する移行試験が実施された。乳中AFM1濃度は15.52~15.88 ng/Lであり、移行率は0.54%であった。(参照 72)ウシ(Holstein、8~9頭)に自然汚染トウモロコシを98.10±0.26 μg頭/日(0.16 μg/kg 体重/日)のAFB1用量で10日間、朝の授乳前に投与する移行試験が実施された。実験期間を通して給与していたTMR(total mixed ration)(%)にAFB1が8.70±0.2 μg/kg 飼料の濃度で含まれていたため、AFB1投与前の乳中(バルク乳)のAFM1は0.0048±0.0018 ng/Lであった。AFB1投与後1日目から乳

(注)牛の飼料として適切な飼料とともにサイレージ、生垣類、牧草などを適正な割合で混合し、必要な物理性を保ちつつ、粗飼料因子のほか、栄養的に必要な米分を補給できるようにした飼料のこと。(「新規飼料ハンドブック 第2版」(日本科学技術学会、2004年)より。)

中AFM1濃度が増加し、7日目より12日目まで0.0592~0.0667 ng/Lと一定濃度となつた。回復期間を経て15日目には乳中AFM1濃度が投与前とほぼ同じになつた。AFB1からAFM1への移行率は、泌乳量の多いウシ(30 kg以上頭/日)で2.32~2.70%と、泌乳量の少ないウシの移行率1.29~1.48%より有意に高かつた。(参照 73)

ウシ(Holstein、3頭/群)に、10、30及び100 μg/kg 飼料のAFB1を4週間投与する移行試験が実施された。試験開始時のウシの体重は524.0~793.5 kg、試験中の飼料採取量は16.8~22.4 kg/日、泌乳量は12.5~22.5 kg/頭/日であった。AFB1(純度 99.0%)は、個体ごとに各回の給与飼料重量に対応する量のAFB1をカプセルに封入し、朝及び夕の飼料給与時に少量の飼料に混合して投与された。また、100 μg/kg 飼料のAFB1を投与した牛では、投与終了後、回復期間として乳中のAFM1が7日間調べられた。AFB1投与後1~28日目までの乳中のAFM1は、10 μg/kg AFB1投与群の投与開始1日目において3頭中1頭では検出されなかつたが、その他の検体からも、いずれもAFB1の投与量の増加に比例してAFM1濃度の増加が認められた。しかし、AFB1投与期間2~28日に絶続的な増加はみられなかつた(表 6)。このデータから計算すると、移行率は0.9~2.3%であつた。投与終了後の回復期間では乳中AFM1が、全ての検体で投与終了後3日目まで検出されが、投与終了後6~7日目ではいすれの乳からも検出されなかつた(表 7)。

表 6 乳中のAFM1含有量(μg/kg)

対照群	AFB1投与群(*)		
	10 μg/kg 飼料	30 μg/kg 飼料	100 μg/kg 飼料
投与前日	<0.05 (n)	<0.05 (n)	<0.05 (n)
1日目	<0.05~0.077 (n)	0.077±0.011 ^(a)	0.234±0.054 (n)
2日目	-	0.107±0.011 ^(a)	0.417±0.074 (n)
3日目	-	0.239±0.182 (n)	0.821±0.096 (n)
4~5日目	-	0.108±0.010 (n)	0.340±0.009 (n)
14日目	-	0.123±0.019 (n)	0.477±0.084 (n)
21日目	-	0.093±0.014 (n)	0.378±0.032 (n)
28日目	<0.05 (n)	0.242±0.122 (n)	0.445±0.063 (n)

(*) 対照群、AFB1 10 μg/kg 飼料及び 30 μg/kg 飼料投与群は 3頭群、AFB1 100 μg/kg 飼料投与群は 6頭群。

(a) データ無し

(*) 生産資料安全衛生監査・試験事業「飼料中の有害物質等残留基準を設定するための検査等の移行調査委員会」平成21年度報告書(参照 74)より推定された標準偏差

表7 AFB1 100 µg/kg 飼料投与群^(*)における AFB1 投与終了後の乳中 AFM1 濃度 (µg/kg)

	AFB1 授与終了後日数 (日)		
	1	2	3
AFM1 含有量	0.565±0.059 ^(*)	0.186±0.040	0.140±0.062

(*) 3頭/群
(**) 生産資材安全衛生保調会・該事業「飼料中の有害物質等残留基準を設定するための実験研究」
の移行調査委託事業 平成21年度報告書(参照 74)より検定された標準偏差。

なお、乳中 AFB1 は、100 µg/kg 飼料の AFB1 授与群にのみ認められた。100 µg/kg 飼料の AFB1 授与開始後 1 日目に、回復観察群を含めた 6 頭中 1 頭で検出限界近くの微量の AFB1 (0.057 µg/kg) が検出され、授与期間が進むにつれて検出数が増加した。しかし、授与開始後 2~28 日目における AFB1 含有量は 0.055~0.090 µg/kg の範囲であり、経時的な増加はみられなかった。回復期間中の乳中にいずれの検体からも AFB1 は検出されなかった。(定量下限: 0.05 µg/kg)。(参照 74)

ヒツジ (Sarda, 4 頭群) に 0, 32, 64, 128 µg/頭日の精製 AFB1 をトウモロコシ粉に混ぜて 14 日間経口投与する移行試験が実施された。授与開始 12 時間後から 312 時間後までは、32, 64 及び 128 µg/頭日の授与群でそれぞれ 0.031, 0.095 及び 0.166 µg/kg と、一定濃度になった。AFB1 授与量と乳中 AFM1 濃度とは正の相関を示し、AFB1 から乳中 AFM1への移行率は授与量に貢献なく、平均 0.112±0.011% であった。授与終了後、3 日目には乳中に AFM1 は検出されなかつた。(定量下限: 0.015 µg/kg)。(参照 75)

ヒツジ (Sarda, 5 頭群) にペレット状にした精製 AFB1 を 0, 32, 64 及び 128 µg/頭日の用量で 7 日間経口投与し、授与終了後、回復期間として 5 日間観察する移行試験が実施された。乳中の AFM1 濃度は、試験開始後 2 日目から 7 日目までそれぞれの授与群で 0.1844, 0.3247 及び 0.5969 µg/kg と一定状態となつた。回帰分析の結果、乳中 AFM1 濃度と AFB1 の体重あたり授与量には直線的な相関が認められた。飼料中 AFB1 から乳中 AFM1 への移行率は授与量に係らず、0.26~0.33% の範囲であった。(参照 76)

ヒツジ (6 頭群) に 1.13, 2.30 又は 5.03 µg/kg 飼料の用量で AFB1 を 14 日間投与する移行試験が実施された。コントロール群に給与された飼料の AFM1 濃度は 0.38 µg/kg 飼料/日であった。授与 1 日目よりすべての用量で乳に AFM1 が認められた。乳中の AFM1 濃度は 3 日目まで上昇し、一定となった。移行率は、

1.13, 2.30 及び 5.03 µg/kg 飼料授取群でそれぞれ 2.90, 1.90 及び 1.30% であつた。(参照 77)

ウシにおける AFB1 と AFM1 の体内動態について、1-コンバーテメントモデルに基づいた一次回帰分析の結果、飼料授取量と泌乳量とが正の相関を示すこと、AFB1 授取量/日が同じであれば、泌乳量の多いウシでは泌乳量の少ないウシよりも 1 日当たりの AFM1 移行量が多くなること、及び 1 日当たりの AFB1 授取量と乳中 AFM1 濃度とが正の相関関係にあることがこのモデルにより説明でききた。これらの回帰式を用いた推計により、EU の現行の乳用牛用飼料における 5 µg/kg の AFB1 AFM1 濃度の規制値 0.05 µg/kg を超えるのを防ぐのに有効であると考えられた。(参照 78)

以上のように、飼料中の AFB1 から乳中への AFM1 の移行率を確認する各種の試験結果より、乳中への AFM1 移行率は、平均すると採取された AFB1 量の 1~2% であり、その最高値は 6.2% であった(参照 6, 70)。乳中 AFM1 濃度は、飼料の組成、汚染実態、動物の健康状態、生理機能的な要因(飼料の消化、肝臓の機能及び泌乳量)等の影響を受け変動するが、AFB1 授取量 100 µg/kg/日以下の範囲ではウシの AFB1 授取量と乳中 AFM1 濃度との間に用臭相関が認められることが示されている(参照 6, 12, 13, 14, 20, 69, 71)。採取された AFM1 の量中 AFM1 への移行について表 8 にまとめた。

表8 採取された AFB1 授取量と乳中 AFM1 への移行

飼料種	投与方法等	AFB1 授取量 (飼料授取量/授 与量)	AFB1 授取量 (µg/kg)	実験結果		乳中 AFM1 が 検出され た場合の AFM1 濃度 (µg/kg)
				飼料	牛乳	
ウシ (品種不明)	混餵投与、 9 日、 4~6 頭群	0, 0.220	1,200 µg/頭日	AFB1 は検出され ず、乳中では検出限界(0.1 µg/kg)以下であった。 投与した AFB1 から乳中の AFM1 への移 行率は 0.43~1.33% であった。 (参照 65)		
ウシ (品種不明)	混餵投与、 14 日、 4 頭群	10, 50, 250, 1,250 µg/頭日	AFB1 は検出さ れなかった(検出限 界: 0.1 µg/L)。			
ウシ (品種不明)	混餵投与、 14 日、 4 頭群	46, 1,342, 7,313 µg/頭日	AFM1 は 4 日目まで増加してそれぞれ 0.26 及び 0.32 µg/L となり、14 日目まで一定の 量となつた。 4 日目の移行率は、それぞれ 0, 0.01, 0.3 及び 0.17% であった。 10 µg/kg 飼料では乳中の AFM1 は検出でき ず、60 µg/kg 飼料で検出 (~0.01 µg/L) 検出。			60 (参照 12, 65)

ウシ (Friesian、 Friesianと 他の乳用種 の交配種) 6頭群	10.2	・乳中AFM1は0.01~0.33 μg/L及び平均は 0.19 μg/L(排出限界0.01 μg/L)。 ・投与量の約2.2%が乳中AFM1に移行した。	10 (参照 66)	
ウシ (Holstein) 3頭	461~ 550 mg/頭/日	・乳中AFM1は、5~7日目に最高値となり、 2~7日目に2.10~4.40 μg/kgであった。 ・回収期間の4日目にはAFM1は検出でき なかつた(排出限界: 0.1 μg/L)。 ・AFB1(425~770 μg/kg饲料)を7日間 投与した回収のウシ3頭において、2~7日 目に採集した乳中平均AFM1濃度は、そ れぞれ1.05、9.22及び10.58 μg/kgであつ た。	13 (参照 67)	
ウシ (Holstein) 3頭	500 μg/kg 体重	・1頭は60時間後に死亡し、他の1頭から10、 1、2、3、4、6、8、10及び12時間目に血 液を採取した。 ・AFB1及びAFM1は、投与後1時 間から血漿、乳及び唾液に認められ、 12~60時間目に最高値となつた。 ・AFB1及びAFM1の濃度比は 1:10~100であつた。 ・36時間目には、アフラトキシン摂取は血 液中で減少したが、乳中では増加した。 ・投与後216時間目、乳中には痕跡程度の AFB1 (<0.02 μg/kg) 及び AFM1 (<0.04 μg/kg) が認められた。	500 (参照 68)	
ウシ (Holstein) 2頭	-	・2 μg/kg 飼料(体外吸収)未満及び10 μg/kg に乳を採取した結果、AFB1の平均一日攝 取量はそれぞぞの投与量と同で16.8 μg/头日及 び7.3 μg/頭日、乳中の平均AFM1濃度は0.01 及び0.08 μg/kg (0.3及び2.08 μg/day) で あつた。 ・飼料中AFB1から乳中AFM1への移行率 は1.6~4.7% (平均2.7%) であった。	2未満 (参照 69)	
ウシ (Dutch Friesian と Holstein の交配種) 3頭群	6 日、 10 頭群	・12日目及び14日目に乳を採取。 ・AFB1の一頭投与量は33.4 μg/kgで乳中 AFM1の濃度は0.03 μg/kg (1.0 μg/day) 。	2.8 (参照 69)	
ウシ (品種不 明)	12 日、 8~12 頭 群	・排糞初期(2~4週)又は輸乳後期(34~36 週)のウシにおける乳中の平均AFM1濃 度はそれぞぞ0.06又は0.04 μg/kg並びに 移行率は、それぞれ6.2%又は1.8%であつ た。	2.9 (参照 70)	
ウシ (品種不 明)	14 日、 7~57 頭群	・AFB1の投与量が同じ場合、乳産出量の多 いウシ(40 kg頭/日)では少ないウシ(16 kg頭/日)より乳へのAFM1移行率が高か った。 ・AFB1採取量/日と乳中AFM1濃度に相関が 認められた。	2.9 (参照 70)	

ウシ (Friesian、 Friesianと 他の乳用種 の交配種) 6頭群	10.2	・乳中AFM1は0.01~0.33 μg/L及び平均は 0.19 μg/L(排出限界0.01 μg/L)。 ・投与量の約2.2%が乳中AFM1に移行した。	10 (参照 66)	
ウシ (Holstein) 3頭	461~ 550 mg/頭/日	・乳中AFM1は、5~7日目に最高値となり、 2~7日目に2.10~4.40 μg/kgであった。 ・回収期間の4日目にはAFM1は検出でき なかつた(排出限界: 0.1 μg/L)。 ・AFB1(425~770 μg/kg饲料)を7日間 投与した回収のウシ3頭において、2~7日 目に採集した乳中平均AFM1濃度は、そ れぞれ1.05、9.22及び10.58 μg/kgであつ た。	13 (参照 67)	
ウシ (Holstein) 3頭	500 μg/kg 体重	・1頭は60時間後に死亡し、他の1頭から10、 1、2、3、4、6、8、10及び12時間目に血 液を採取した。 ・AFB1及びAFM1は、投与後1時 間から血漿、乳及び唾液に認められ、 12~60時間目に最高値となつた。 ・AFB1及びAFM1の濃度比は 1:10~100であつた。 ・36時間目には、アフラトキシン摂取は血 液中で減少したが、乳中では増加した。 ・投与後216時間目、乳中には痕跡程度の AFB1 (<0.02 μg/kg) 及び AFM1 (<0.04 μg/kg) が認められた。	500 (参照 68)	
ウシ (Holstein) 2頭	-	・2 μg/kg 飼料(体外吸収)未満及び10 μg/kg に乳を採取した結果、AFB1の平均一日攝 取量はそれぞぞの投与量と同で16.8 μg/头日及 び7.3 μg/頭日、乳中の平均AFM1濃度は0.01 及び0.08 μg/kg (0.3及び2.08 μg/day) で あつた。	2未満 (参照 69)	
ウシ (Dutch Friesian と Holstein の交配種) 3頭群	6 日、 10 頭群	・12日目及び14日目に乳を採取。 ・AFB1の一頭投与量は33.4 μg/kgで乳中 AFM1の濃度は0.03 μg/kg (1.0 μg/day) 。	2.8 (参照 69)	
ウシ (品種不 明)	12 日、 8~12 頭 群	・排糞初期(2~4週)又は輸乳後期(34~36 週)のウシにおける乳中の平均AFM1濃 度はそれぞぞ0.06又は0.04 μg/kg並びに 移行率は、それぞれ6.2%又は1.8%であつ た。	2.9 (参照 70)	
ウシ (品種不 明)	14 日、 7~57 頭群	・AFB1の投与量が同じ場合、乳産出量の多 いウシ(40 kg頭/日)では少ないウシ(16 kg頭/日)より乳へのAFM1移行率が高か った。 ・AFB1採取量/日と乳中AFM1濃度に相関が 認められた。	2.9 (参照 70)	

②臓器・組織中のアフラトキシン

a. ウシ

ウシ（品種不明、1頭群）に10、50、250又は1,250 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の精製AFB1（1日摂取量0.5、0.25、1.34又は7.31 mg/頭）を14日間経口投与して、各組織におけるアフラトキシンの残留が調べられた。1,250 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料のAFB1を採取したウシの組織中に残留するAFB1及びAFM1量を測定した結果、肝臓に0.09±0.02及び0.16±0.06 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、腎臓に0.22±0.05及び0.72±0.13 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、脾臓にAFB1が0.17±0.02 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、胆嚢にAFB1が0.26±0.06 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 並びに乳臓にAFM1が0.27±0.06 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 調められた。筋、心臓、肺臓、脂肪及び骨格筋からAFB1及びAFM1は検出されなかつた。（参照24）

ウシ（Holstein-Friesian、5頭群）にAFB1及びAFB2に汚染された自然汚染トウモロコシを含む飼料（350～450 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料のAFB1）を17.5週間投与し、肝臓、心臓、筋肉、腎臓及び肺におけるAFB1及びAFM1の残留が調べられた。AFB1及びAFM1の残留量は、肝臓に0.87及び1.07 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、腎臓に0.09及び4.82 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。他の組織における残留は、AFB1が0.014 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 以下、AFM1が0.29 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 以下であつた。（参照34）

ウシ（Holstein、2頭）に人工汚染米より抽出されたAFB1が0.5 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重（300 mg/頭/日）の用量で単回投与された。投与後1時間から乳、血漿及び糞便中にAFB1、AFB1及びAFM1が認められ、12～60時間後に最高値となつた。投与12時間後のそれらの濃度比は1:10:100であった。2頭ともに投与翌日には元気消失し、1頭は60時間以内に死亡した。このウシの肝臓、腎臓、尿、胆囊及び胃内容物のAFB1濃度はそれぞれ5.1、3.3、4.1、1.6及び320 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、AFM1の濃度はそれぞれ4.3、20、37、16及び8.6 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 並びにAFLの濃度はそれぞれ0.88、2.6、0.10、0.36及び4.9 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。（参照68）

ウシ（Hereford-Angus、10頭群）に人工汚染米を用いて60、300又は600 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料のAFB1を155日間混回投与し、投与終了後に回復期間として2週間観察する移行試験が実施された。肝臓、脂肪及び筋肉は6週間ごとに生椾採取され、AFB1及びAFM1の残留が調べられた。肝臓においてAFB1及びAFM1が認められ、106日目にすべての投与群で最高濃度となつた。600 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 投与群のAFB1及びAFM1の最高濃度は、それぞれ0.92 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び2.76 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。

ともに認められなかつた（定量下限：0.25 $\mu\text{g}/\text{kg}$ ）。（参照80）

ウシ（3頭群）に4週間、10、30又は100 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料に相当するAFB1を投与する移行試験が実施された。AFB1は、カプセルに収容し、少量の飼料と混合し

て投与された。また、ウシ（3頭）に4週間100 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料のAFB1を同様に混餵投与し、投与終了後、7日間観察された。AFB1投与終了日において、AFB1は筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓、いずれの組織でも検出されなかつた。AFB1の定量下限は0.3 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。AFM1は、肝臓及び腎臓に検出され、肝臓ではAFB1 100 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 投与群の3頭中1頭に0.38 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び2頭に定量下限未満（定量下限：0.3 $\mu\text{g}/\text{kg}$ ）並びに腎臓では30 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 投与群以上で検出された。30 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び100 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 投与群のAFM1残留濃度平均は、それぞれ0.57及び1.530 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であつた。筋肉及び脂肪にAFM1は検出されなかつた。AFB1投与終了後7日の結果及び相應からAFM1は検出されなかつた。（参照74）

b. ブタ

ブタ（Duroc-Yorkshire交雑種、去勢雄、4頭群）に精製AFB1、AFB2、AFG1及びAFG2を同時に21日間混餵投与し、最終投与から約16時間後に剖検して、組織におけるアフラトキシンの残留が調べられた。投与量はそれぞれ662、273、300及び285 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料で、1.15、0.48、0.52及び0.49 mg/頭/日に相当した。AFB1、AFB2及びAFM1の残留は、肝臓にそれぞれ0.07、0.04及び0.12 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、心臓にそれぞれ0.41、0.07及び0.18 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、筋肉にそれぞれ0.07、0.02及び0.07 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 認められ、腎臓にAFB1及びAFB2がそれぞれ0.27及び0.17 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、脾臓にそれぞれ0.07及び0.02 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 認められた。AFG1及びAFG2は検出されなかつた。（参照81）

ブタ（Yorkshire-Hampshire-Duroc交雑種、去勢雄、8頭群）に41、341、866又は1,253 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の精製AFB1を含む飼料を3週間給餵し、回復期間における残留が調べられた。AFB1投与終了後0、1、2及び4日目の回復期間に各2頭ずつと殺され、肝臓、腎臓、筋肉中のAFB1及びAFM1が測定された。0日ではAFB1が866 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料以上群の肝臓に、また1,253 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料投与群ではAFB1が1,253 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料以上群の腎臓に認められた。AFM1は回復期間1日目には検出されなかつた。AFM1は、回復期間0日目にすべての投与群の肝臓及び腎臓に認められ、866 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料投与群上の群では、それぞれ2日目及び4日目には検出されなかつた（検出限界0.1 $\mu\text{g}/\text{kg}$ ）。（参照82）

ブタ（品種及び性別不明、16頭群）にアフラトキシンに自然汚染された飼料を42日間投与し、組織における残留が調べられた。飼料中のAFB1及びAFB2濃度は651及び355 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料であった。最終投与13～14時間後並びに回復期間1、2及び4日目に4頭ずつと殺し、肝臓、腎臓、心臓、肺臓、血液及び筋肉のAFB1、AFB2、AFM1及びAFM2の濃度が測定された。最終投与後には肝臓及び腎臓でアフラトキシン濃度が比較的高く、AFB1、AFB2、AFM1及びAFM2は肝臓でそれぞれ1.08、1.04、0.26及び1.04 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、腎臓で0.81、1.17、0.68

(注) 実験に用いられたのは600 kg の牛であったことより差異がある。

及び 1.04 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 並びに筋肉では 0.36、0.29、0.05 及び 0.03 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。精留濃度は血液で最も低かった。回復期間 1 日目にはすべての組織でアフラトキシンの残留濃度が減少した。2 日目には 6 匹中 1 匹の組織中に痕跡程度の AFB1 及び AFG2 (0.05 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料) が認められたが、4 日目にはすべての組織で検出されなかつた (AFB1, AFM1 共に定量下限 0.1 $\mu\text{g}/\text{kg}$)。(参照 83)

ブタ (雌雄、性別不明、10 頭群) に 10 週間、自然汚染されたトウモロコシ由來の純アフラトキシン (AFB1, AFB2, ATG1、及び AFG2) を 0、400 及び 800 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の用量 (AFB1 はそれぞれ 0、300 及び 600 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料、AFB2 は 56 及び 112 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料、AFG1 は 40 及び 80 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料並びに AFG2 は 4 及び 8 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料に相当) で混餌投与し、肝臓、腎臓及び筋肉における AFB1, AFB2, ATG1, AFG2 及び AFM1 濃度が測定された。肝臓及び腎臓ではすべての投与群で用量依存的に AFB1, AFB2 及び AFM1 が認められ、純アフラトキシン 400 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料投与群で AFB1, AFB2 及び AFM1 がそれぞれ 0.51、0.03 及び 0.58 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、腎臓にそれぞれ 0.20、0.02 及び 0.61 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 認められた。筋肉には 800 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料投与群で AFB1 及び AFM1 がそれぞれ 0.19 及び 0.45 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 認められたが、400 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料投与群では検出されなかつた。AFG1 は純アフラトキシン 400 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料投与群で肝臓に 0.31 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 認められたが、800 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料投与群では検出されなかつた。AFG2 は、いずれの投与群においても組織中に検出されなかつた。更に、同じ自然汚染アフラトキシンを米粉と水に混じし、純アフラトキシン 1.2 mg/kg 体重の用量 (AFB1 及び AFG1 の米粉中濃度は 972 及び 228 ng/g であり、AFB2 及び AFG2 は痕跡濃度) でブタ (8 頭群) に単回経口投与し、12 時間後に 1 頭、24、48 及び 72 時間後に 2 頭ずつと殺して各組織におけるアフラトキシン濃度の減衰が調べられた。最高濃度となつたのは肝臓で AFB1 及び AFB2 が投与 12 時間後にそれぞれ 9.00 及び 0.64 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、AFM1 及び AFG1 が 24 時間後にそれぞれ 5.17~16.80 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び 0.11~0.53 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。腎臓では投与 12 時間後に AFB1 及び AFG1 がそれぞれ 3.80 及び 0.60 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であり、AFM1 及び AFB2 が投与後 24 時間後にそれぞれ 2.10~4.10 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び 0.08~1.52 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。筋肉では 48 時間後まで AFB1, AFB2 及び AFM1 が検出されたが、72 時間後には検出されなかつた。(参照 84)

ブタ (品種、性別不明、20 頭群) に自然汚染飼料を 14 日間投与し、投与終了後、0 日、2 日、3 日及び 5 日目に 5 頭ずつと殺して組織での残留試験が実施された。飼料中の AFB1, AFB2, ATG1 及び AFG2 の濃度はそれぞれ 400、36、220 及び 25 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料であり、ブタの飼料摂取量は一日約 3.5 kg、AFB1 採取量は約 15 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重であった。投与終了後、0 日目において肝臓には 0.16~0.68 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の AFB1、0.51~1.70 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の AFM1 及び 0.01~0.02 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の AFL が認められた。腎臓には AFL は認められず、5 匹中 2 匹に 0.06 及び 0.13 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の

AFB1 及び AFB2 すべてに 1.10~2.63 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の AFM1 が認められた。5 頭中 2 頭の筋肉には、0.04 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の AFB1 のみ認められた。検出限界は AFB1, AFM1 及び AFL においてそれぞれ 0.03、0.05 及び 0.01 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。投与終了後 24 時間以後のその他のすべての組織にアフラトキシンは認めなかつた。(参照 85)

ブタ (交雑種、性別不明、5 頭群) に 52.4 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 (90% が AFB1、10% が AFB2) を 35 日間毎日投与して、組織における残留試験が実施された。AFB1, AFB2 及び AFM1 は検出されたすべての組織に認められ、肝臓でそれぞれ 0.484、0.053 及び 3.132 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、筋肉でそれぞれ 0.210、0.206 及び 0.027 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。脂肪組織では AFB1 及び AFM1 がそれぞれ 0.030 及び 0.010 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。(参照 86)

ブタ (LW-D 種、雄、3 頭/群) に 4 週間 10.80 又は 10.0 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の精製 AFB1 が混餌投与され、アフラトキシンの組織残留が調べられた。更に、ブタ (3 頭) に 4 週間 100 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 を投与し、投与終了後、回復期間として 7 日間観察された。筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に AFB1 及び AFM1 は検出されなかつた。(参照 74)

c.トリ
採卵鶏 (9 頭/群) に人工汚染米由来の AFB1 を 8 mg/kg 飼料の用量で 7 日間混餌投与し、投与終了後、回復期間として 7 日後まで飼育され、鶏卵、肝臓、腎臓、筋肉、卵巢及び血液中の AFB1、AFM1 及び AFL が調べられた。人工汚染米のアフラトキシン組成は AFB1 80%、AFG1 20% 及び AFB2 1% であった。人工汚染米には、投与開始 1 日後に AFB1 及び AFL が 0.02~0.03 $\mu\text{g}/\text{kg}$ とほぼ同じ濃度で認められ、4~5 日後には AFB1 及び AFL とともに 0.2 $\mu\text{g}/\text{kg}$ と最高値となり、その後、AFB1 投与期間中の濃度は一定の値となつた。AFB1 の投与を終了すると鶏卵中の残留は急減し、7 日間の回復期間の後は、鶏卵には 0.01 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の AFL のみ認められた。AFM1 は鶏卵中には検出されなかつた (定量下限: 0.04 $\mu\text{g}/\text{kg}$)。AFB1 投与終了直後に、肝臓と卵巢に AFB1 及び AFL が、腎臓に AFM1、AFM1 及び AFL が認められた。筋肉には AFL のみ認められた。筋肉には AFB1 のみ認められた。筋肉に AFB1 量に対する AFB1 量は AFB1 のみ認められた。(参照 87)

0.0031% 及びその代謝物の組織への移行は平均 0.0031% で、移行が多かつたのは鶏卵と筋肉であった。(参照 87)

ブロイラー (36 羽/群) に 2,057 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 及び 1,323 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB2 を 5 週間混餌投与し、最終投与 3 時間後及び回復期間として最終投与から 16 日間、組織中の AFB1、AFM1、AFB2 及び AFM2 の残留が調べられた。5 週間のアフラトキシン投与により、肝臓、腎臓及び筋腫に AFB1、AFM1、AFB2 及び AFM2 が高い濃度で認められたが、筋腫には筋膜混餌群で組織外のアフラトキシン投与群では認められなかった。

キシンが混入した可能性があると考察された。肝臓中のアフラトキシン又はそれらの代謝物の残留濃度を各々 1 とした場合の飼料中アフラトキシン濃度比(%)は、AFB1、AFM1、AFB2 及び AFM2 がそれぞれ 1.2, 1.00、34, 233, 13, 228 及び 583、同様に腎臓における濃度比は、AFB1、AFM1、AFB2 及び AFM2 がそれぞれ 41, 140、20, 570、26, 456 及び 639 であった。もとも肉及び胸肉へのアフラトキシン移行は少なく、最終投与 3 時間後で AFB1 が 0.16 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 以下、AFB2 と AFM1 が 0.06 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 以下及び AFM2 が 0.01 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 以下であった。(参照 88)

採卵鶏(8羽/群)に 3,310 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 及び 1,680 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB2(詳細不明)を 4 週間混餌投与して鶏卵における残留が調べられた。鶏卵の AFB1 は 2 日目から検出され、4~5 日目には平均 0.04~0.05 $\mu\text{g}/\text{kg}$ と、最高濃度となり、投与期間中ほぼ一定の濃度で推移した。投与終了後は速やかに減少し、回復期間 4 日目には検出されなかつた。投与期間中 AFM1 も検出された(平均 0~0.02 $\mu\text{g}/\text{kg}$)が、AFB1 の濃度に比較すると少なかつた。また、AFB2 と AFM2 の平均は投与~0.04 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、AFB2a の平均は 0.02~0.09 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 検出された。(参照 89)

採卵鶏(8羽/群)に 3,310 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 及び 1,680 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB2(詳細不明)を 4 週間混餌投与して各組織の AFB1、AFB2、AFM1、AFM2 及び AFB2a が測定された。尚ほ検出が認められたのは、筋肉(AFB1: 0.67 $\mu\text{g}/\text{kg}$)、腎臓(AFB1: 0.49、AFB2a: 2.12 $\mu\text{g}/\text{kg}$)及び肝臓(AFB1: 0.2、AFB2a: 1.62 $\mu\text{g}/\text{kg}$)であつた。回復期間 2 日目には筋肉、ちち肉、筋肉及び卵巣に、8 日目には筋肉及び胸肉に、16 日目には筋肉及び血液にアフラトキシンは認められなかつた(検出限界 0.01 $\mu\text{g}/\text{kg}$)。(参照 90)

プロライナー(雄、100 羽/群)及び採卵鶏(71 羽/群)に 36~169 日間、精製 AFB1 を 50 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の用量で混餌投与し、肝臓、腎臓、胸肉、ちち肉、胸の皮及び脂肪組織の AFB1、AFM1、AFI 及び AFB2 が測定された。AFB1 代謝物のうち濃度が高かつたのは肝臓の AFL 濃度で、36 日目のプロライナーで 1.10 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び 169 日目の採卵鶏で 0.60 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。AFB1 の濃度が高かつたのは 64 日目のプロライナーで、胸の皮に 0.12 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び AFM1 の濃度が高かつたのは採卵鶏(24 羽/群)に人工汚染米よりミダノール抽出された AFB1 を 0、100、300 及び 500 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の用量で 8 週間混餌投与して鶏卵における残留が調べられた。500 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料投与群のみ AFB1 が鶏卵に 0.05~0.16 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 認められ、平均

均は 0.1 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。飼料中 AFB1 濃度と鶏卵中 AFB1 濃度の比は 5,000:1 であった。(参照 92)

採卵鶏(12羽/群)に 500 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の液餌したアフラトキシン培養液(AFB1、AFB2、AFG1 及び AFG2)を 12 ヶ月間混餌投与して鶏卵における残留が調べられた。卵の純アフラトキシンは、2、4、6、8、10 及び 12 ヶ月でそれぞれ 6.8、9.7、14.4、16.8、17.6 及び 18.2 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。(参照 93)

採卵鶏(12羽)、プロライナー(12羽)及びウズラ(40羽)に人工汚染トウモロコシ由来の AFB1 を 3 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の用量で 7 日間混餌投与して組織及び卵への移行が調べられた。ウズラでは肝臓に 8 日目又は 11 日目に AFB1 が 7.83±0.49 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 又は 3.54±0.23 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 認められ、組織 AFB1 残留濃度に対する飼料中 AFB1 濃度比は、383 であった。組織 AFB1 残留濃度に対する飼料中 AFB1 濃度比は、採卵鶏、プロライナー及びアヒルの肝臓では 5,769 以上、卵では鶏卵がアヒル及びウズラでの卵より高く、卵黄で 4,615 及び卵白で 3,846 であった。筋肉中の AFB1 はウズラでのみ認められた。(参照 94)

採卵鶏(24羽/群)に 2,500 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の精製 AFB1 を 4 週間混餌投与した結果、肝臓に 2.2±0.82 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の AFB1 が検出された。(参照 95)

採卵鶏(24羽/群)に 0 又は 2,500 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の精製 AFB1 を 4 週間混餌投与し、アフラトキシンの残留が調べられた。AFB1 投与群の肝臓に 4.13±1.95 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の AFB1 が検出された。鶏卵には AFB1、AFM1 共に検出されなかつた。鶏卵における検出限界は、AFB1 及び AFM1 でそれぞれ 0.5 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び 0.01 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。(参照 96)

採卵鶏(24羽/群)に 0、2,500、3,910 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1(詳細不明)が 39 週間混餌投与され、胸肉及び卵黄の AFB1 残留が調べられた。2,500、3,130 及び 3,910 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1 投与群では鶏卵にそれぞれ 1.43、1.39、1.63 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び胸肉にそれぞれ 18.00、25.67、25.70 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の AFB1 が認められた。(参照 97)

7 日齢、14 日齢及び 28 日齢のプロライナー(80羽/群)に人工汚染米を用いて 0、1,600、3,200 又は 6,400 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の用量で AFB1 を 7 日間混餌投与し、投与終了後、回復期間として 42~45 日齢となるまで饲养して肝臓及び筋肉における AFB1 残留への日齢の影響が調べられた。AFB1 の残留が最も顯著に認められたのは 7 日齢プロライナーの 6,400 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料投与群であり、投与 2 日目から肝臓に AFB1 が認められた。肝臓及び筋肉における AFB1 の最高値は投与 7 日目にそれ 6.97±0.08 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び 3.27±0.05 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。投与終了後の回復期間に残留が長く認められたのも 7 日齢 6,400 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 投与群であったが、投与後 35 日目には検出されなかつた(検出限界 0.01 $\mu\text{g}/\text{kg}$)。(参照 98)

採卵鶏(白色レグホン系、6羽/群)に 4 週間 10、30 又は 100 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 飼料の AFB1

(注 10) 細胞中 AFB1 及び AFM1 は、飼料中 AFB1 に由来するので、それぞれの組織中残留濃度に対する飼料中 AFB1 濃度の割合、同様に組織中 AFB2 及び AFM2 は、それぞれの組織中残留濃度に対する飼料中 AFB2 濃度の割合。

が混餌投与された。また、採卵鶏(6羽)に4週間100 µg/kg飼料のAFB1を投与し、投与停止後、回復期間として7日間観察された。筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓における残留が調べられたが、いずれの部位からもAFB1は検出されなかつた。AFB1投与期間中及び回復期間の差別にAFM1、AFB1共に検出されなかつた。

定量下限は0.3 µg/kgであった。(参照 74)

ニホンシマズ(64羽/群)に0、25、50又は100 µg/kgの精製AFB1が90日間混餌投与され、卵のアフラトキシン残留が調べられた。飼料中AFB1とAFB2の比は10:1であった。投与期間1~7日目の間は毎日並びに10、20、30、60及び90日目にそれぞれ32個の卵中のアフラトキシン含量が調べられた。25 µg/kg投与群では5、10、20、60及び90日目の卵にAFM1が認められ、平均濃度は 0.07 ± 0.04 µg/kgであった。50 µg/kg投与群では30及び90日目を除く10日目以降、100 µg/kg投与群では10日目以降の卵にAFM1が認められ平均濃度はそれぞれ 0.07 ± 0.05 及び 0.15 ± 0.15 µg/kgであった。全投与群で平均 $0.03 \sim 0.04$ µg/kgのAFB1、平均 $0.01 \sim 0.02$ µg/kgのAFL及び平均 $0.02 \sim 0.30$ µg/kgのAFB2aが認められた。(参照 99)

(3)飼料中アフラトキシンと畜産物残留のまとめ
AFB1以外の飼料中アフラトキシン(AFB2、AFG1及びAFG2)については、家畜における吸収、代謝及び排泄、並びに代謝物の毒性等に関する入手可能な知見が限られていた。しかしながら、飼料中のアフラトキシン汚染において、アフラトキシン中に占める割合が多いのがAFB1であることより、畜産物を介してヒトの健康に影響を及ぼす可能性が高いのは、飼料中アフラトキシンのうちAFB1と考えられた。

飼料中のAFB1と畜産物中のアフラトキシン残留について、Parkらは、1985年までに公表されたデータを基に、動物が摂取した飼料中アフラトキシン濃度と、乳を含めた食用組織に残するアフラトキシン濃度比(飼料中AFB1濃度)/(組織中AFB1あるいはAFM1濃度)を比較した。表9に示したように、アフラトキシンの移行が多い畜産物は乳であり、乳にはAFB1の代謝物であるAFM1が認められた。また、AFB1についてではウシやトリよりもブタの肝臓中に残留がやや多い傾向があつた。Parkらは、飼料中AFB1濃度と組織中AFB1あるいはその代謝物濃度に明らかな相関は認められないが、飼料中のAFB1が 20 µg/kg以下であれば、食用の肉、乳及び卵でのAFB1及びその代謝物は検出限界(>0.1 µg/kg、測定対象によって異なる)未満となると考察している。(参照 62)

表9 飼料濃度と食用組織に残するアフラトキシン濃度の割合

動物	組織	アフラトキシン		飼料中AFB1濃度/組織中当該アフラトキシン濃度 ^a
		AFB1	AFM1	
肉用牛	肝臓			14,000
乳用牛	乳	AFL		75
豚	肝臓		AFB1	195,000
採卵鶏	卵		AFB1	800
プロイラー	肝臓		AFB1	2,200
				1,200

^a:飼料中AFB1濃度を対象組織における当該アフラトキシン濃度で除した数値(参照 62)

1986年以降に報告されたAFB1移行試験(III、4(1)②参照)より、移行が認められている結果について、同様にアフラトキシン濃度比(飼料中AFB1濃度)/(組織中AFB1あるいはAFB1代謝物濃度)を計算した。組織間におけるアフラトキシン残留を比較すると、肝臓、腎臓及び乳に比較的多く認められた。1986年以降の移行試験の結果のうち濃度比の最高値は、肝臓ではAFB1がウシにおいて200(31頁(参照 80))及びAFM1が同じくウシにおいて140(31頁(参照 80))、AFLがトリにおいて60(35頁(参照 91))、腎臓では、AFB1がトリにおいて600(35頁(参照 91))、AFM1がウシにおいて60(31頁(参照 74))、ウシの乳中ではAFB1が1,400及びAFM1が40(31頁(参照 74))であった。

以上のように、これまでに各種家畜・家禽へのAFB1汚染飼料の投与実験により求められた飼料中AFB1濃度に対するAFB1代謝物の割合をも組織等における残留濃度の割合のうち最も高い値は、ウシの乳中AFM1(濃度比40)に認められている。飼料中AFB1濃度と乳中AFM1濃度に関する実験データより、ウシのAFB1摂取量の増加に伴い、乳中AFM1濃度が増加することが示されており、飼料のAFB1汚染を抑制することによって乳中AFM1濃度を低下させることができるものと考えられる。

乳中AFM1の他には、ニワトリの肝臓におけるAFL濃度(濃度比50)及びウシの腎臓におけるAFM1(濃度比60)への移行の割合が比較的大きい。このニワトリ肝臓の濃度比50と仮定しても、配合飼料中のAFB1濃度が現行の指導基準 0.02 mg/kg^b以下のものとすれば、ニワトリ肝臓のAFL残留濃度は 0.4 µg/kg以下と推定される。また、その他の家畜及び家禽における代謝物について

(b1) 配合飼料(牛用(ほ乳期子牛用と乳用牛用を除く)、豚用(妊娠期子豚用を除く)、鶏用(幼仔及びプロイラー前期用を除く)、ラサル用)の指導基準。7頁参照。

も、配合飼料中の AFB1 濃度が現行の指導基準 0.02 mg/kg 又は 0.01 mg/kg (乳用牛用等) 以下のものでは、残留濃度が 0.4 μg/kg を下回るものと推定される。

これら AFB1 代謝物は AFB1 より毒性が弱いと考えられる事 (III. 2. (2) 参照) 及び AFB1 代謝物の組成残留濃度は食品の總アフラトキシン (AFB1, AFB2, AFG1 及び AFG2 の総和) の規制値 10 μg/kg を大きく下回ることを勘案すると、現在の知見から予想できる最悪の場合を仮定しても、配合飼料中 AFB1 濃度が現行の指導基準以下であれば、組成中の AFB1 代謝物残留によるヒトの健康影響の可能性は極めて低いと考えられた。

一方、乳へは接種された AFB1 の代謝物である AFM1 が認められている。従つて、毒性の観点から、食品となる畜産物を介してヒトの健康に影響する可能性が懸念されるのは乳中の AFM1 であると考えられた。(なお、食品中の總アフラトキシン (AFB1, AFB2, AFG1 及び AFG2 の総和) については、総アフラトキシン評価書において評価を行っている。)

(2) 乳の製造・加工・保存による AFM1 の挙動・消長
AFM1 は、加熱、乾燥等の乳製品製造過程で減少せず、チーズの製造過程で縮されることが報告されている。

① 加熱又は冷却処理

低温殺菌や直火加熱乳 (3~4 時間) などの加熱処理により乳製品中の AFM1 含有量は変化しなかった。
冷却又は凍結保存中の AFM1 の安定性の研究では、結果にばらつきはあるが、汚染した乳及び他の乳製品を冷凍で数ヶ月保存しても AFM1 含有量に影響はないかった。ケフィア (ヨーグルト)などの乳製品の製造でも AFM1 含有量は、減少しなかった。(参照 20, 100)

② 乾燥処理

AFM1 含有量について加熱乾燥 (スプレー又はローラー) 及び凍結乾燥による水分除去の効果に関するいくつかの調査結果が公表されている。これらの調査工程により AFM1 の大きな減少が報告されたが、一方、牛乳の濃縮では、AFM1 はほとんど減少しないという報告もある。(参照 20, 100)

③ その他の加工処理

脱脂乳では、残留する AFM1 量に減少はみられなかった。

(注12) コーカサス地方を起源とする米斛乳の一童。

乳を凝乳酵素であるレンネットで処理して凝固したカゼイン分画並びに凝固体を除いた乳清 (ホエイ) 中のたん白質分画及び非たん白質分画の 3 分画をそれぞれアヒルに投与した結果、アヒルに対して毒性が認められたのはカゼイン分画であった。(参照 10)

チーズの製造において、乳を圧搾して分離したカゼイン分画であるカードへ加工する最初の工程の後、カードの AFM1 含有量はホエイより高濃度であった。ホエイ及びカード中の AFM1 含有量の合計は原乳中とおむね同じであり、この工程における AFM1 量の変化は認めなかった。カードから作るチーズでは、原乳より AFM1 が濃縮していることが示された。乳中の AFM1 濃度をチーズ中濃度で割り、濃縮係数として表すと、ソフトチーズで 2.5~3.3、ハードチーズで 3.9~5.8 であった。チーズ製造の第二段階である熟成中のカードでは、AFM1 の安定性に相違はあつたものの、分解はみられなかつた。(参照 20, 100)
牛乳からチーズへの AFM1 移行を調べる目的で、AFM1 を添加した原料乳、当該原料乳を用いてチーズを製造した際に排出されたホエイ及び生成したゴーダチーズについて AFM1 濃度が測定された。ホエイ溶液中に 48.56±3.28 %、ゴーダチーズ中に 42.58±2.08 % が回収された。また、AFM1 の添加量によりばらつきがあるものの、AFM1 はチーズの熟成によりおおきに 250~300% に濃縮された。(参照 101, 102)

5. 諸外国等における評価

(1) 國際がん研究機関 (IARC)

IARC では、1993 年に AFM1 の発がん性に関する評価を行っている。その結果、ヒトにおいて AFM1 の発がん性は証拠不十分であるが、実験動物を用いた AFM1 の発がん性は十分な面倒があるとされた。AFM1 については、in vitro における試験において要要原性が示されたこと、及び構造活性が AFB1 に似ていることが根拠とされ、結論として、AFM1 はヒトに対して発がん性の可能性があるとされている (IARC 発がん性分類のグループ 2B)。(参照 21)

(2) FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA)

JECFA は、1998 年に行つたアフラトキシンの評価の中で、AFM1 の毒性は AFB1 と同様のメカニズムで生じ、ニジマス及びラットの比較試験から肝臓における発がん性の作用強度について、AFM1 は AFB1 と比べて約一桁作用が弱い。(注13)

(注13) 一般的に、チーズを作る最初の工程では、まず、乳に乳酸菌及び凝乳酵素を加え凝固させる。この固まつたものがカード (凝固乳) である。カードを切断し、更に攪拌、加热、圧搾機にかけて水分 (ホエイ) をしぼり、圧搾されたカード (チーズの原形) となる。

と推定することができるとしている(参照 18)。

その後、JECPRA は 2001 年に AFM1 の評価を行い、AFM1 及び AFB1 のリスクを用いた猪がん性試験(参照 5, 50)における肝細胞癌の発生を指標として AFM1 と AFB1 の発がんリスクを比較し、AFB1 の発がんリスクは AFM1 のおよそ 10 倍と推計した。ヒトにおいて、AFM1 摂取量、B 型肝炎ウイルス(HBV)又は C 型肝炎ウイルス暴露及び肝臓癌の用量反応関係についての道明な疫学研究は存在しない。しかし、AFM1 は AFB1 の代謝物であり、AFB1 と同じメカニズムでげっ歯類に肝臓癌を誘発することより、ヒトにおける HBV 感染の発がんへの影響も AFB1 は AFB1 と同等と仮定して、JECPFA では、体重 1 kgあたり 1 ng/日の用量で生涯にわたり AFM1 に経口暴露した場合の HBV 感染を考慮した発がんリスクが推定された。その結果、B 型肝炎ウイルス抗原(HBsAg)陰性者で 0.001 人/100,000 人年/ng/kg 体重/日、HBsAg 陽性者で 0.03 人/100,000 人年/ng/kg 体重/日となつた。具体的には、HBV 感染率 P であるヒト集団におけるアフラトキシン M1 の平均的発がん率は、以下の式で得られる。

$$\text{発がん率}(\text{人年}/10 \text{万人}/\text{ng AFM1}/\text{kg 体重}/\text{日}) = 0.001 \times (1-P) + 0.03 \times P$$

また、JECPFA では、乳中 AFM1 の最大残存量として 0.05 と 0.5 $\mu\text{g}/\text{kg}$ における発がんリスクの差を推定している。HBsAg 陽性者は 1%、5% 又は 25% の集団を仮定して、乳消費量の多い歐州型食事をもとに摂取するすべての乳製品がそれぞれの最大残存量上限まで汚染されているワーストケースを想定して発がんリスクを推定し、比較した結果、推定発がんリスクの差異は非常に小さいとした。(参照 20)

JECPFA は、AFM1 は AFB1 の代謝物であることより、乳中の AFM1 を制御する最も有効な手段は、乳用牛用飼料中の AFB1 を制御することであるとしている。

(3) 歐州食品安全機関(EFSA)

EC の食品科学委員会(SCF)は 1998 年にアフラトキシンに関する意見書を、また EFSA では、2004 年に飼料中の AFB1 の評価に関する意見書を公表し、AFM1 は遺伝毒性が関与する発がん物質である十分な証拠があり、その発がん性は AFB1 の約 1/10 と推察している。EFSA では、飼料中 AFB1 と乳中 AFM1 関連について、Petersson の一次回帰モデルに基づいて、飼料中 AFB1 から乳中 AFM1 への移行は、現行の飼料中 AFB1 の規制下において最悪の場合を

考慮すると、乳中 AFM1 濃度が規制値を超える可能性は無視できないものの、規制値を超えることは考えにくいたとされた。
EU の汚染実態調査結果では、乳中の AFM1 濃度は一般に低い値であった。EFSA では、AFM1 の採取量は合理的に達成可能な範囲でできる限り低くすべきであり、AFM1 汚染を低く抑えるのに飼料中 AFB1 の規制は有効であるとしている。(参照 13)

6. 案情状況

(1) 汚染実態

①飼料のアフラトキシン汚染実態
日本の飼料のアフラトキシン汚染実態については、独立行政法人農林水産省農業安全技術センター(PAMIC)により、飼料原料及び配合飼料中アフラトキシンのモニタリングが実施されている。AFB1 モニタリング結果を表 1 及び参考資料 1 に示した。飼料整物は国内ではなくどん生产和輸入飼料原料のサンプリングは港湾サイロで、配合飼料は飼料工場で、それぞれロットを代表するよう実施された。各年度の平均は、AFB1 が測定された検体における平均であり、定量下限値以下の検体は含まれない。定量下限は、1989～2000 年度は 1 $\mu\text{g}/\text{kg}$ (LC 法)、2001～2005 年度は 0.5 $\mu\text{g}/\text{kg}$ (LC 法) 及び 2006～2011 年度は 0.5 又は 1 $\mu\text{g}/\text{kg}$ (LC 法又は LC/MS/MS 法) であった。
当該検査の結果、1989 年から 2011 年まで、配合飼料の主な原料であるトウモロコシでは AFB1 濃度の年間平均が 2～8 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。各年の最大値は 3～81 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の範囲であり、1989 年、1998 年、2002 年にそれぞれ 70、81 及び 68 $\mu\text{g}/\text{kg}$ と比較的高く、続いて 1991 年、1992 年、2003 年、2006 年及び 2010 年には 30 $\mu\text{g}/\text{kg}$ を上回る値であった。検出頻度の平均は 20.2% 及びその範囲は 1.8～56.3% で、2006 年以降の検出頻度は 21.6%～56.3% と平均より高い傾向にあつた。幼畜及び乳用牛用配合飼料における AFB1 の指導基準値は、0.01 $\mu\text{g}/\text{kg}$ とされているところ、1989 年から 2011 年まで配合飼料中の AFB1 平均値は 1～4 $\mu\text{g}/\text{kg}$ とほぼ一定であった。各年の最大値は、1～11 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の範囲であり、2010 年に 11 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、1989 年、2007 年及び 2009 年に 10 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、2002 年、2003 年及び 2011 年に 9 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 並びに 1998 年、1999 年及び 2006 年に 8 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。
検出頻度の平均は、16.8% 及びその範囲は 0.4%～49.5% で、2006 年以降は 20.9%～40% であった。その他の飼料原料であるマイクロ(こうりやん)、大麦、小麦及び乾牧草の AFB1 の検出量及び検出頻度は低かった。幼畜及び乳用牛用を除く成ら飼料の AFB1 の検出量及び検出頻度は低かった。

(a) 輸入された飼料原料は、港湾背後に立地するサイロ等に一時保管された後、飼料工場で加工され、
畜産農家等に届けられる。

畜用配合飼料については、指導基準値が 0.02 mg/kg とされているが、AFB1 平均値は 1~4 µg/kg であった。各年の最大値は、3~22 µg/kg の範囲であり、高い順に 2008 年 (22 µg/kg)、2010 年 (20 µg/kg)、1998 年 (18 µg/kg)、2003 年 (15 µg/kg) 及び 2004 年 (14 µg/kg) であった。検出頻度は平均 15.0% 及びその範囲は 2.7%~40.0% であり、2003 年が最高であり、2006 年から 2011 年にわたる 6 年間は、継続して 20%~30% と平均より高い検出頻度であった。なお、分離及び乳用牛用配合飼料における 2010 年の AFB1 濃度の最大値は 11 µg/kg、成套用配合飼料における 2008 年の AFB1 濃度の最大値は 22 µg/kg であったが、農林水産省が定める配合飼料に対する AFB1 の指導基準の単位は小数点第 2 位を有効数字とする mg/kg で定められており (注 16)、農林水産省が定める配合飼料に対する AFB1 の指導基準値を超えるものはなかった (参照 103)。しかしながら、近年、AFB1 の検出頻度が上昇傾向にあることに留意する必要がある。

表 10 飼料中の AFB1 汚染実態(1989~2011 年度)

	検体数/年	AFB1 が検出された検体数の割合 (%) /年	平均値 (µg/kg)	最大値 (µg/kg)	中央値 (µg/kg)
トウモロコシ	31~250	1.8~56.3	2~8	3~81	0
分離・乳用牛用配合飼料	74~232	0.6~49.5	1~4	1~11	0

平均値：各年度の AFB1 が測定された飼料における AFB1 濃度の平均値の幅。
最大値：各年度の最大値の幅。
中央値：定量下限以下をゼロとして、ゼロを含むすべてのデータを大小の順に並べた時の中央の値。

農林水産省資料を基に事務局作成
AFB1 を除く飼料中のアフラトキシンについては、FAMIC により、単体飼料 (トウモロコシ等)、配合飼料及び混合飼料について 2004 年度からの AFB2、AFG1 及び AFG2 の汚染実態調査が実施されており、その結果を参考資料 2 に示した。

単体飼料において、2004 年度の AFB2、AFG1 及び AFG2 の最大値がそれぞれ 85 µg/kg、30 µg/kg 及び 5 µg/kg ど他の年に比べて高かった。近年、AFG1 の濃度が比較的高い傾向にあり、2006 年度、2007 年度及び 2011 年度の単体飼料中 AFG1 濃度は、それぞれ 11、12 及び 14 µg/kg であった。
配合飼料においては、2006 年及び 2011 年の AFG1 の最大値がそれぞれ 24 及び 14 µg/kg と比較的高かった。2006 年度においては、陽性となつた AFG1 の平

(注 16) 放射農薬に関する FAO マニフェルに基づく有効数字の考え方により、22 10 µg/kg は 0.02 mg/kg となる。

均値が 8 µg/kg であったが、検出頻度は、4.7% (検査された 278 検体中 13 検体) であった。2008 年度を除くと、毎年の陽性となつた検体の AFG1 平均値は 1~3 µg/kg であり、検出頻度は 0.5~8.1% であった。AFB2 の年間平均値は 1~3 µg/kg、検出頻度は 1.1~9.2% 及び最大値は 1~8 µg/kg であった。AFG2 の年間平均値は 0~5 µg/kg、検出頻度は 0~5% 及び最大値は 0~5 µg/kg であった。
飼料原料であるトウモロコシは、乳用牛用配合飼料に限らず、配合飼料の原料中に占める割合が最も高く、配合飼料中のアフラトキシン汚染は、トウモロコシによるところが大きい。トウモロコシ等において、干ばつ、高温多湿等の気候条件が *A. flavus* 等のアフラトキシン産生菌の生育を促進すると共にアフラトキシンの産生をも促進することが知られており (参照 104)、今後も注視していく必要がある。

② 乳業の AFM1 汚染実態

乳中の APM1 汚染は、地域及び季節による違いがあることが報告されている。季節による乳中 APM1 污染の変動は、一般に冬場の方が夏場より乳の APM1 汚染が高いため、夏期はワクチンが配合飼料より牧草を採取することが多いこと、泌乳量が夏期において減少すること等が影響しているとされている (参照 20, 100)。
国内の市販牛乳について、2001 年度に厚生労働科学研究所として APM1 の汚染実態調査が実施された。全国を 11 地区に分け、それぞれの地区で 2001 年 12 月から 2002 年 2 月にかけて計 208 検体の市販牛乳が購入された。1 検体を除く全ての検体 (99.5%) から APM1 が検出された。牛乳中の APM1 濃度分布を表 1-1 に示した。検出された APM1 の濃度範囲は 0.001~0.029 µg/kg、APM1 の平均濃度土標準偏差は 0.009±0.0004 µg/kg、90 ベーセンタイル値は 0.014 µg/kg であった (検出限界 0.001 µg/kg)。市販牛乳中 APM1 濃度に 11 地区間ににおける明らかな違いは認められなかつた。 (参照 105)

表 1-1 市販牛乳における APM1 濃度分布

APM1 濃度 (µg/kg)	検体数	%
0.005 未満	90	14.4
0.005~0.010 未満	100	48.1
0.010~0.015 未満	60	28.8
0.015~0.020 未満	15	7.2
0.020~0.025 未満	2	1.0
0.025~0.030 未満	1	0.5

(参照 105)より引用

生乳について、2003年度に食品・添加物等規格基準に関する試験検査により汚染実態調査が実施された。全国11地区より2004年1月、2月及び6月に、計299検体の生乳が採取された。通年の生乳中AFM1の平均濃度土標準偏差は $0.0074 \pm 0.0047 \mu\text{g}/\text{kg}$ であり、最高値は $0.043 \mu\text{g}/\text{kg}$ である。最高値でもCODEXの推奨している基準値である $0.5 \mu\text{g}/\text{kg}$ の約1/10であった。地域的には、北海道の汚染濃度は低い傾向にあつたが、有意差は認められなかつた。汚染濃度の分布では、 $0.005 \sim 0.009 \mu\text{g}/\text{kg}$ の範囲のものが調査検体の50%以上であった(表1.2)。1月、2月及び6月の生乳中AFM1の平均濃度土標準偏差は、それぞれ 0.011 ± 0.035 、 0.007 ± 0.021 及び $0.005 \pm 0.016 \mu\text{g}/\text{kg}$ (それぞれ 0.011 ± 0.034 、 0.007 ± 0.020 及び $0.005 \pm 0.016 \mu\text{g}/\text{kg}$ に相当)であり、1月及び2月の生乳中AFM1濃度は6月より有意に高かつた。配合飼料のAFB1汚染の推移について農林水産省により実施されている飼料用輸入トウモロコシのモニタリングデータを基に、2003年7月から2005年2月におけるAFB1汚染を比較した結果、冬季(2004年1月、2月)に採取された生乳を產生したうえが採取したと推測された輸入トウモロコシ(2003年10~12月)のAFB1濃度及び汚染濃度が高かつた。これらの結果から、日本における乳中AFM1の月ごとの変動には、飼料中AFB1の汚染実態が影響していると考えられた。(参照106, 107)

表1.2 生乳中のAFM1濃度分布(2004年)

AFM1濃度($\mu\text{g}/\text{kg}$)	検体数	%
0.005未満	72	24.3
0.005~0.010未満	155	52.4
0.010~0.015未満	48	16.2
0.015~0.020未満	14	4.7
0.020~0.025未満	6	2.0
0.025~0.030未満	0	0.0
0.030以上	1	0.3

(参照106)を基に転載・算出

乳製品についても、以下のようにAFM1の汚染実態調査が実施されている。
1980年から1983年にかけて市販されている国産ナチュラルチーズ36検体並びにデンマーク、フランス、西ドイツ、オランダ、イスラエル及びオーストラリアからの輸入チーズ228検体についてAFM1の汚染実態が報告されている。1980年は調査された61検体中28検体(46%)に $0.01 \sim 1.30 \mu\text{g}/\text{kg}$ (生)牛乳20mLが約20.5%に相当するとして事務局算出。

のAFM1が検出された(検出限界 $0.1 \mu\text{g}/\text{kg}$)。また、1981~1983年に調査された198検体中124検体(63%)に $0.01 \sim 1.06 \mu\text{g}/\text{kg}$ のAFM1が検出された(検出限界 $0.01 \mu\text{g}/\text{kg}$)。このうち、国産ナチュラルチーズでは、1983年に調査された16検体中4検体に $0.010 \sim 0.068 \mu\text{g}/\text{kg}$ のAFM1が検出されたが、その他の年に調査された20検体は検出限界($0.01 \mu\text{g}/\text{kg}$)以下であった。(参照108)
2005~2006年度に内閣府食品安全委員会食品安全総合調査として市販乳製品中のAFM1汚染実態調査が実施された。2005年度の報告では、東京都、神奈川県、名古屋市又は大阪府で購入された日本産のヨーグルト及びチーズ等12検体並びに英國、フランス及びオーストラリアより輸入されたチーズ類、計3検体からAFM1は検出されなかつた。2006年度の報告では、英國、フランス、オランダ、ベルギー、デンマーク、イタリア及びスイスより購入された輸入チーズ、計10検体からAFM1は検出されなかつた。検出限界は、 $0.5 \mu\text{g}/\text{kg}$ であった。(参照109, 110)

2008年度に食品・添加物等規格基準に関する試験検査として、輸入乳製品におけるAFM1実態調査が実施された。サンプリングについては、2006年度監視データを基にそれぞれの乳製品の対日輸出国とその量より各検体数が決められた。ニュージーランド、オーストラリア、オランダ、ドイツ、デンマーク及び米国からの輸入チーズ計60検体、ニュージーランド、オランダ、オーストラリア及びデンマークからの輸入ベーカー計30検体並びにオランダ、ニュージーランド、ドイツ及び米国からの輸入ホエイパウダー計80検体が用いられた。検出限界は、チーズ、ベーカー及びホエイパウダーでそれぞれ $0.1 \mu\text{g}/\text{kg}$ 、 $0.07 \mu\text{g}/\text{kg}$ 及び $0.005 \mu\text{g}/\text{kg}$ であった。(参照101, 102)

2010年度に食品・添加物等規格基準に関する試験検査として乳用調製粉乳の汚染実態調査が実施された。AFM1が検出されたのは108検体中36検体(33%)で、検出限界以上が14検体、定量下限以上は2検体であった(定量下限は $0.12 \mu\text{g}/\text{kg}$ 、検出限界は $0.04 \mu\text{g}/\text{kg}$)。調乳(粉末乳 14 g を 100 mL に溶解)として換算すると、最高値は $0.025 \mu\text{g}/\text{kg}$ (粉末として $0.177 \mu\text{g}/\text{kg}$)、全体の平均値は $0.002 \mu\text{g}/\text{kg}$ であつた。(参照111)

③ 薫産物のAFB1汚染実態
2005年度、2006年度及び2008年度に食品安全委員会食品安全保全委員会「食品中に含まれるカビ毒の汚染実態調査」において、国内で市販されている畜産食品におけるAFB1の汚染実態調査が実施された。当該調査では、東京都、神奈川県、名古屋市、兵庫県、大阪府又はインターネットで食肉(生)36検体及び加工品26検体、卵・卵製品(19検体)、内臓(生)70検体及び加工品45検体)

が購入された。食肉（生）の内訳は、国産牛内5検体、輸入牛内（オーストラリア）9検体、国産豚肉4検体、輸入豚肉（ブラジル、米国及び台湾）5検体、食肉加工品は、国産品が18検体、輸入品は中国産4検体、イタリア、ブラジル、ニュージーランド及び台湾産がそれぞれ1検体であった。調査された卵・卵製品はすべて輸入品で、中国産8検体、台湾産7検体及びタイ産4検体であった。内臓は国産牛内臓が12検体、オーストラリア・ニュージーランドからの輸入牛内臓が10検体、国産豚内臓が28検体、輸入豚内臓は、デンマーク及びAFG2も調査されずつであり、雞内臓はすべて国産であった。内臓加工品は、国産が29検体、輸入品はフランス産4検体、米国産3検体、ドイツ産3検体、スペイン産2検体及びブラジル産と中国産が1検体であった（この他、產地不明が2検体）。いずれにおいてもAFB1は検出限界（0.1～0.5 µg/kg、検体によつて異なる）未満であった。なお、当該調査では、畜産食品中のAFB2、AFG1及びAFG2も調査されており、結果はいずれも検出限界（0.1～0.5 µg/kg：アフラトキシンの種類や検体によつて異なる）未満であった。（参照 109, 110, 112）

④汚染実態のまとめ

飼料中のアフラトキシンについては、日本における1989年から2011年の飼料中 AFB1汚染実態のモニタリング調査の結果、配合飼料中に AFB1 が検出されているが、幼畜・乳用牛用配合飼料及び幼畜・乳用牛用を除く成畜用配合飼料において農林水産省が定める指導基準値を超えるものはないことを示していた。しかしながら、近年飼料中 AFB1 の検出頻度は増加する傾向がみられた。干ばつ、高溫多湿等はウモロコシ等における *A. flavus* の生育の促進と共にアフラトキシンの產生を促進することが知られており、気候の変動がアフラトキシン汚染に影響を与えることに留意する必要がある。

AFB1 以外のアフラトキシンについては、AFG1 等、比較的濃度の高い年もあるものの、平均すると飼料中濃度は毎年 1～8 µg/kg であった。検出頻度は AFB2、AFG1 及びAFG2においてそれぞれ 5%未満であり、AFB1 の検出頻度より低かった。

飼料中のアフラトキシン汚染調査の結果からは、検出頻度は少ないものの AFG1 等が比較的の高濃度で認められた年度があったことから、アフラトキシンによる家畜用飼料の汚染については、AFB1 の汚染濃度や汚染頻度に加えて、総アフラトキシンとしての汚染実態の推移にも今後留意していく必要があると考えられた。

食品中のアフラトキシンについては、乳及び製粉飼料中に AFB1 が検出された。その他の乳製品及び畜産物中に AFB1 を含むアフラトキシン類の検留は限られなかった。

られなかつた。

乳中の AFB1 については、市販牛乳及び生乳の汚染実態調査が実施されている。市販牛乳中の AFB1 の平均濃度土標準偏差は $0.009 \pm 0.0004 \mu\text{g}/\text{kg}$ 、検出された AFB1 の濃度範囲は $0.001 \sim 0.029 \mu\text{g}/\text{kg}$ で、国内における地域差は認められなかつた。また、通年の生乳中 AFB1 の平均濃度土標準偏差は $0.0074 \pm 0.0047 \mu\text{g}/\text{kg}$ 、最高値は $0.043 \mu\text{g}/\text{kg}$ であり、EU の最大基準値 $0.5 \mu\text{g}/\text{kg}$ 及び EU の最大基準値 $0.05 \mu\text{g}/\text{kg}$ を下回る値であった。

なまし、メキシコにおいて、市販牛乳（240 検体）中から AFB1 のみならず AFL が検出されたモニタリング結果が報告されているが、(a) (参照 113, 114)、日本では AFL が調査された報告はない。

乳用製粉乳の汚染実態調査の結果、AFB1 が検出されたのは 108 検体中 36 検体（33%）で、調乳として換算すると、最高値は $0.025 \mu\text{g}/\text{kg}$ 、全体の平均値は $0.002 \mu\text{g}/\text{kg}$ と、生乳あるいは牛乳中の AFB1 濃度より低く、EU の最大基準値 $0.025 \mu\text{g}/\text{kg}$ を下回る値であった。

これらの汚染実態調査の結果は、配合飼料中の AFB1 濃度が農林水産省の定める指導基準値を超えない現状においては、AFB1 及びその代謝物の残留について、食品中に認められるのは乳中の AFB1 であったことを示している。

飼料を介した AFB1 及びその代謝物のヒトへのリスクは、既に発表する AFB1 を除くほとんどないと考えられた。

（2）乳からの AFB1 暴露量の推定

2010 年度に厚生労働科学研究所として日本で流通している市販粉ミルク及び市販牛乳を介した AFB1 の暴露量が推定された。日本で市販されている乳製品については、2005～2006 年度及び 2008 年度に実施された汚染調査（45 頁（参照 109, 110）、45 ヘッド（参照 101, 102））の結果、AFB1 は検出限界以下であったことより、乳製品からの AFB1 の暴露量は推計のデータに入れなかつた。日本で市販された AFB1 暴露量の推定は、モンテカルロ・シミュレーション法を用いて、年齢階層別（1～6 歳、7～14 歳、15～19 歳及び 20 歳以上の 4 階層）に求められた牛乳の摂取量分布及び汚染分布並びに乳児用調製粉乳の摂取量及び汚染分布をそれぞれ掛け合わせることによって行われた。

牛乳の摂取量について、対数正規分布を仮定した年齢階層別摂取量分布データセットを表 1.3 に示した。体重あたりの牛乳摂取量は、1～6 歳の階層で多く、

(a) 40%のサンプルから $0.05 \mu\text{g}/\text{kg}$ 以上及び 10%のサンプルから $0.5 \mu\text{g}/\text{kg}$ 以上の AFB1 が検出され、13%のサンプルから $0.05 \mu\text{g}/\text{kg}$ 以上及び $0.5 \mu\text{g}/\text{kg}$ 以上の AFL が検出された。

20歳以上の階層と比べると約5倍であった。牛乳のAFM1汚染分布については、先に示した2001年度の調査結果(参照105, 115)が用いられた。当該調査結果では、検査体数208のうち定下限未満は14検体であったことより、GEMS FOODの規定(16)により、lower boundでは定下限未満はゼロとし、upper boundでは、定下限未満値を、検出限界値の半分とする二通りの推計がされた。

乳児用調製粉乳の採取量については、出生から1歳までの1年間、1か月毎の乳児用調製粉乳採取量平均値と平均体重から総採取量が計算された。その結果、出生から1歳までの1年間の平均粉ミルク採取量は5,780.28 g/kg 体重であった。実際には乳児用調製粉乳を飲まない乳児が存在するが、今回はその点は考慮されなかった。乳児用調製粉乳の汚染分布については、2010年度に実施された厚生労働科学研究「食品のかび毒に係る部検査(アフラトキシン M1)」の調査結果(参照111)が用いられた。当該調査における総検査数103のうち検出限界以上が14検体であったことより、GEMS FOODの規定により、lower boundでは定下限未満はゼロとし upper boundでは定下限である0.12 µg/kgとする二通りの推計がされた。これららの牛乳及び乳児用調製粉乳を介したAFM1暴露量がランダムに合算され、AFM1の生涯総暴露量が推計された。

AFM1の生涯総暴露量推計結果を表1-4に示した。低レベルタイルでは、upper boundとlower boundの採取量シミュレーションにおける定下限以下のAFM1濃度の取り扱いによる違いを考えられた。

当該シミュレーションでは、現在日本に流通している調製粉乳及び牛乳を介したAFM1の採取量は非常に低い結果となり、AFM1の暴露による発がんリスクは極めて低いと考えられた。(参照116)

表13 年齢層別牛乳採取量分布

年齢層	被験者数 (人)	平均 (g/kg 体重/日)	標準偏差 (g/kg 体重/日)	中央値 (g/kg 体重/日)	99%タイル量 (g/kg 体重/日)
1~6歳	83	11.14	19.05	5.62	85.50
7~14歳	214	6.20	5.22	4.75	26.07
15~19歳	141	4.04	20.47	0.74	53.68
20歳以上	2194	2.17	8.37	0.62	26.20

「食品汚染カビ毒の実態調査ならびに生体毒性影響に関する研究」報告書(参照116)より引用

表14 モンテカルロ・シミュレーション法による市販調製粉乳及び市販牛乳に由来するAFM1の生涯総暴露量*(ng/kg 体重)

シナリオ	10 パーセン	20 パーセン	30 パーセン	40 パーセン	50 パーセン	60 パーセン	70 パーセン
オーバー	タイル	タイル	タイル	タイル	タイル	タイル	タイル
lower bound	60,661.57	110,696.7	173,518.2	248,233.9	345,372.6	418,733.2	692,714.4
upper bound	759,693.6	814,339.1	874,641.2	947,315.3	1,041,153.6	1,170,055	1,364,655

シナリオ	80 パーセン	90 パーセン	95 パーセン	99 パーセン	99.5 パーセン	99.9 パーセン
lower bound	1,057,354	1,856,483	3,062,518	8,194,907	11,911.02	18,816.48
upper bound	1,707,244	2,927,959	3,741,864	6,881,152	1,2586.79	19,512.46
						26,729.25

*0歳から70歳までの生涯総暴露量

分析計測の濃度が定量限界 (LOQ; limit of quantitation) に満たない場合、これらの値は定量下限以下 (ND: Not detected) として報告される。分析結果が ND となつた場合は、ND=0 と ND=1/2 LOQ の 2 種類の方法がある。GEMS で汚染物質濃度の代表値を計算する際には、データの 60%以下の値が定量限界以下である場合、ND=1/2 LOQ (定量限界の半分の値) として計算することを実践している。

(3) 乳からのAFM1暴露によるヒトへの影響

①日本における飼料中AFM1汚染実態から推計される乳中AFM1濃度

シ以下であれば正の相関関係にあることが、今までの先行試験結果(III-4-(1)①参照)より認められている。日本で実施されている1989年～2011年における配合飼料中のAFM1汚染実態調査の結果(参考資料1参照)及び日本で実施されている乳用牛群能率検定成績(参照117)の乳用牛の飼料採取量のデータを基に、先に示した飼料中AFM1から乳中AFM1の移行に関するPettersson及びVeldmanの回帰式(24頁参照)を用いて乳中AFM1の推定を行った。平成22年度の乳用牛群能率検定成績より、乳用牛(ホルスタイン)の1年間の濃厚飼料採取量は、平均3,487kg (11.3kg/頭/日) であった。都道府県ごとに1年を4期に分けたそれぞれの1年間の平均濃厚飼料採取量の最低値は2,314kg (7.6kg/頭/日) 及び最高値は8,043kg (26.4kg/頭/日) であった。幼畜・乳用牛配合飼料中のAFM1汚染実態調査結果では、AFM1が定量限界未満であった検体が68.0%であった。これらのAFM1定量限界未満(参考資料1参照)の検体すべてについては、それぞれの検出限界値と仮定した場合(仮定A)及び検出限界値と0の間の一様分布、すなわち1/2と仮定した場合(仮定B)の二通りの試算を行った結果、この20年間の飼料汚染状況においては、仮定Aの場合でも、乳中

AFM1 濃度は 0.008~0.036 $\mu\text{g}/\text{kg}$ と推計された。この濃度は、市販牛乳、生乳、及び市販調製粉乳の実態調査結果におけるそれぞれの濃度範囲である検出限界以下~0.030 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、検出限界以下~0.043 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び検出限界以下~0.025 $\mu\text{g}/\text{kg}$ と同程度であった。

また、同じ回帰式及び 1 年間の平均濃厚飼料摂取量を用いて、飼料が一定量の AFM1 で汚染されると仮定した場合の乳中 AFM1への移行を計算した結果、飼料中 AFM1 濃度が一様に 2 又は 5 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった場合に、平均乳中 AFM1 濃度はそれぞれ約 0.03 及び 0.06 $\mu\text{g}/\text{kg}$ と推計され、10 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった場合に、乳中 AFM1 濃度は 0.1 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 程度となると推測された。

②日本における乳中 AFM1 濃度から推計される飼料中 AFM1 濃度

2001 年度の厚生労働科学特別研究の結果、市販牛乳中 AFM1 の平均濃度は 0.009 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であったこと及び 2003 年度の食品・添加物等規格基準に関する試験検査結果において生乳中最高値は 0.043 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった(参照 102)ことより、乳中 AFM1 濃度から飼料中 AFM1 濃度を推計した。推計には、飼料中 AFM1 から乳中 AFM1 の移行についての Petterson 及び Veldman の回帰式を用いた。市販牛乳中の AFM1 平均濃度から、牛が摂取した飼料中 AFM1 濃度は 0.4~0.8 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、生乳中最高値より飼料中 AFM1 濃度は 2~6 $\mu\text{g}/\text{kg}$ と推計された。

③AFM1 暴露量の推計及び発がんへの影響

日本における AFM1 暴露量の推計及び JECFA の AFM1 発がん率の推定を基に、AFM1 を起因とする肝臓がんのリスクが以下のように推計されている。
モンテカルロ・シミュレーション法による生乳 AFM1 暴露推計の結果(表 1-4)と JECFA の B 型肝炎ウイルス保有者及び非保有者における発がんリスク推定結果(III. 5. (2) 参照)により、日本における B 型肝炎ウイルスキャリアを 2% と仮定して、AFM1 を起因とする肝臓がんのリスクが推計された。平均的な AFM1 暴露集団である 50 ベーセンタイルにおいては、生涯暴露推定量は 345.3726 ng/kg 体重/人(lower bound)~1,041.636 ng/kg 体重/人(upper bound)、1 日の AFM1 暴露量は 0.013~0.040 ng/kg 体重/人であった。AFM1 暴露集団である 95 ベーセンタイルにおいては、生涯暴露推定量は 3,062.618 ng/kg 体重(lower bound)~3,741.864 ng/kg 体重(upper bound) 及び 1 日の AFM1 暴露量は、0.12~0.14 ng/kg 体重/人であった。これらの推計量より、発がんリスクは、50 ベーセンタイルにおいて 10 万人当たり 0.0000021~0.0000063 人及び 95 ベーセンタイルにおいて 10 万人当たり 0.00019~0.00023 人と推計された。
さらに、99 ベーセンタイルにおける定義下限以下の二通りの仮定による暴露量よりも多い、9,000 ng/kg 体重を生涯 AFM1 暴露量と仮定すると、AFM1 を

起因とする肝臓がんのリスクは、10 万人当たり 0.000055 人であり、日本の人口(1 億 2 千万人)当たり 0.658 人/年と推計された。シナリオによる総暴露量の大きいが大きい結果となつたが、いずれにしても現在日本に流通している牛乳及び乳児用調製粉乳を介した AFM1 接取による発がんリスクは、極めて低いと考えられた(参照 116)。なお、生涯における牛乳の採取パターンや乳児用調製粉乳の採取データ及び汚染量推計等について、今後、より詳細なデータの収集が必要である。

IV. 食品健康影響評価

乳中 AFM1 及び飼料中 AFB1 について、食品健康影響評価を実施し、以下の結論を得た。

- (1) AFM1 は、AFB1 を摂取した動物の乳に含まれる主な代謝物である。絶口摂取された AFM1 は、消化管から吸収された後に一部が肝臓で反応性の高い化合物である AFM1-8,9-エキシドに代謝変換され、DNA 付加体を生成する。この付加体生成によって AFM1 の発がん性が引き起こされるものと考えられる。
- AFM1 は、AFB1 と同様に肝臓を主な標的器官として毒性や発がん性を示す。AFM1 の遺伝毒性は、*in vitro* 及び *in vivo* で認められており、その活性は AFB1 よりも弱い。また、Fischer 344 ラットを用いた発がん試験の結果、AFM1 の発がん性は AFB1 の 2~10% であった。ヒトにおける適切な疫学研究はないが、AFM1 は、実験動物同様にヒトに対する潜在性を有する可能性があると考えられた。なお、IARC では、構造活性が AFB1 に似ていること等が根拠とされ、AFM1 はヒトに対する発がん性を有する可能性がある（グループ 2B）と評価されている。
- 従って、AFM1 については、遺伝毒性が関与する発がん物質である十分な証拠があり、発がん物質としてのリスク評価が適切であると判断された。JECPAにおいては、体重 1 kg 当たり 1 μg の AFM1 を毎日摂取した場合の発がん率について、AFM1 と AFB1 の発がんメカニズムが同等であること、及び、ラットにおける AFM1 の発がん性が AFB1 の約 1/10 であることにに基づき、B 型肝炎ウイルス抗原 (HBsAg) 隅性者では、10 万人当たり 1 年間で 0.001 人、HBsAg 隅性者では 0.03 人と推定されている。
- (2) 日本で実施された 2001 年度及び 2003 年度における市販牛乳及び生乳の AFM1 汚染実態調査の結果、AFM1 の平均濃度土標準偏差は市販牛乳が $0.009 \pm 0.0004 \text{ } \mu\text{g}/\text{kg}$ 及び生乳が $0.0074 \pm 0.0047 \text{ } \mu\text{g}/\text{kg}$ であり、最高値はそれぞれ 0.029 及び $0.043 \text{ } \mu\text{g}/\text{kg}$ であった。2010 年度に実施された調製粉乳の AFM1 汚染実態調査では、調乳後の AFM1 濃度は更に低く、全体会均値は $0.002 \text{ } \mu\text{g}/\text{kg}$ 及び最高値は $0.025 \text{ } \mu\text{g}/\text{kg}$ であった。
- これらの値から、モンテカルロ・シミュレーション法により求めた AFM1 生涯総摂取量に基づいて発がんリスクを推計した結果、HBsAg 隅性者を含む日本人全体の発がんリスクは、日本の人口当たり年間一人に満たなかつた。この推計は、生涯における乳及び調製粉乳の摂取量等について、不確定要素を含んでいるものの、日本の現状における乳中 AFM1 の発がんリスク

は極めて低いと考えられた。

- (3) ワンの AFB1 摂取量と乳中の AFM1 濃度に関する移行試験データより、飼料中の AFB1 から AFM1 として乳に移行する比率は平均すると、採取された AFB1 量の 1~2% であり、最高値は 6.2% であった。ワンの AFB1 摂取量の増加に比例して乳中の AFM1 濃度が増加することが示されており、このことから、飼料の AFB1 汚染を抑制することによって、乳中の AFM1 濃度を低下させることができるものと考えられた。
- 1989 年から日本で実施されている配合飼料等の汚染実態調査の結果、農林水産省が配合飼料中の AFB1 について暫定的に指導基準値を定めている現状においては、年ごとの最高値に変動があるものの、配合飼料中の平均 AFB1 濃度は指導基準値に比して低いレベルを維持していた。
- 日本で実施された食品における汚染実態調査の結果、配合飼料中の AFB1 濃度が指導基準値以下である現状においては、畜産物に AFB1 を含むアフラトキシン類の殘留は認められなかった。
- 以上の知見に加え、AFB1 を投与した家畜及び家きんへの AFB1 及びその代謝物の組織等における残留に関する試験データより、配合飼料中の AFB1 濃度が現行の指導基準値以下であれば、乳中の AFM1 も含め、畜産物中の AFB1 代謝物残留によるヒトへの健康影響の可能性は極めて低いと考えられた。
- 以上より、現状においては、飼料中の AFB1 の乳及びその他の畜産物を介するヒトへの健康影響の可能性は極めて低いと考えられる。しかし、それら畜産物中に含まれる可能性のある AFM1 及びその他一部代謝物が遺伝毒性発がん物質であることを勘案すると、飼料中の AFB1 及び乳中の AFM1 の汚染は、合理的に達成可能な範囲で出来る限り低いレベルに抑えるべきである。特に乳幼児の単位体重当たりの乳摂取量が他の年齢層に比べて多いことに留意する必要がある。また、ヒツジ及びヤギについては、汚染実態及び暴露状況に限する知見が限られているが、ワンと同様に乳中に AFM1 が移行すると考えられるところから、乳用牛に準じて飼料中の AFB1 を抑制することにより乳中の AFM1 の汚染を可能な限り低いレベルに抑えるべきであると考えられる。

- (4) 今後の課題
- 今回の乳中の AFM1 及び飼料中の AFB1 の食品健康影響評価の審議において、今後、更にリスク評価を向上させるためには必要なデータ等として、以下の項目が挙げられた。

- 反する家畜におけるアフラトキシン動態を理解するため、第1胃におけるアフラトキシンの代謝についての知見。
- AFB1以外の飼料中アフラトキシンの汚染実態に関するモニタリングの継続。
- 飼料中の AFB1以外のアフラトキシン (AFG1等) 及びその代謝物の毒性並びに畜産物への移行及び殘留についての知見。
- 乳用牛以外の家畜の乳におけるAFM1の汚染実態についての知見。
- 日本人の生涯における各種家畜由来の乳及び乳製品の摂取量並びにAFM1暴露量の推計。

<別紙1：略称>

略称	名称
AFB1	アフラトキシンB ₁
AFB2	アフラトキシンB ₂
AFG1	アフラトキシンG ₁
AFG2	アフラトキシンG ₂
AFL	アフラトキシコール
AFLM1	アフラトキシコールM ₁
AFM1	アフラトキシンM ₁
AFM4	アフラトキシンM ₄
AFP1	アフラトキシンP ₁
AFQ1	アフラトキシンQ ₁
CYP	シトクロムP450
GST	グルタチオントランスフェラーゼ
HBsAg	B型肝炎ウイルス表面抗原
HBV	B型肝炎ウイルス
LD ₅₀	半致死量

<参考文献>

- 1 IARC. AFLATOXINS. 2002; 82
- 2 W. L. Bryden. Mycotoxin contamination of the feed supply chain: Implications for animal productivity and feed security. Animal Feed Science and Technology. 2012; 173: 134-58
- 3 B. W. Horn. Ecology and Population Biology of Aflatoxigenic Fungi in Soil. Journal of Toxicology TOXIN REVIEWS. 2003; 22: 351-79
- 4 K. C. Ehrlich, P. K. Chang, J. Yu and P. J. Cotter. Aflatoxin biosynthesis cluster gene cypA is required for G aflatoxin formation. *Appl Environ Microbiol.* 2004; 70: 6518-24
- 5 J. M. Cullen, B. H. Ruebner, L. S. Hsieh, D. M. Hyde and D. P. Elsieh. Carcinogenicity of dietary aflatoxin M1 in male Fischer rats compared to aflatoxin B1. *Cancer Res.* 1987; 47: 1913-79
- 6 H. P. Van Egmond. Aflatoxin M1: Occurrence, toxicity and regulation of mycotoxins in Dairy Products, London, Elsevier Applied Science. 1989; 11-55.
- 7 食品安全委員会. かび毒評価書 総アフラトキシン. 2009;
- 8 K. Yabe, N. Ohishiwa, H. Hatakeyama, M. Kitoh, S. Hoshino, H. Zeng, J. Cai and H. Nakajima. Production of M7/GM-group aflatoxins catalyzed by the OrdA enzyme in aflatoxin biosynthesis. *Fungal Genet Biol.* 2012; 49: 744-54
- 9 R. Allcroft and R. B. S. Carnaghan. Aspergillus flavus toxin (aflatoxin) in animal product: Preliminary communication. *Vet. Rec.* 1962; 74: 363-4
- 10 R. Allcroft. Groundnut Toxicity: An examination for toxin in human food products from animals fed toxic groundnut meal. The veterinary record. 1965; 76: 259-63
- 11 S. Kunagai. Intestinal absorption and excretion of aflatoxin in rats. *Toxicol Appl Pharmacol.* 1989; 97: 88-97
- 12 C. E. Polan, J. R. Hayes and T. C. Campbell. Consumption and fate of aflatoxin B1 by lactating cows. *J. Agric. Food. Chem.* 1974; 22: 635-38
- 13 EFSA. Opinion of the Scientific Panel on Contaminants in the Food Chain on a request for the Commission related to Aflatoxin B1 as undesirable substance in animal feed. The EFSA Journal. 2004; 35: 1-27
- 14 AFSSA. Évaluation des risques liés à la présence de mycotoxines dans les chaînes alimentaires humaine et animale. 2009
- 15 J. Fink-Gremmels. Mycotoxins in cattle feeds and carry-over to dairy milk: a review. *Food Addit Contam Part A Chem Anal Control Expo Risk Assess.* 2008; 25: 172-80
- 16 D. S. Patterson and B. A. Roberts. Aflatoxin metabolism in duck-liver homogenates: the relative importance of reversible cycloperoxeone reduction and hemiacetal formation. *Food Cosmet Toxicol.* 1972; 10: 501-12
- 17 S. Kunagai, N. Nakano and K. Abara. Interactions of aflatoxin B1 and blood components of various species in vitro: interconversion of aflatoxin B1 and aflatoxicol in the blood. *Toxicol Appl Pharmacol.* 1983; 67: 292-301
- 18 JECFA. AFLATOXINS B, G, and M. 1998
- 19 W. F. J. Busby and G. Wogan. Aflatoxins, Mycotoxins and N-Nitroso Compounds: Environmental Risks, CRC press Inc. 1981; 3-28
- 20 JECFA. AFLATOXINS. IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risks to Humans. 1998; 56: 243-395
- 21 IARC. AFLATOXINS. IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risks to Humans. 2001; 80: 1-10
- 22 小西良子. かび毒のリスク評価と国際的な動向. 食品衛生学雑誌. 2008; 49: 1-10
- 23 H. Nomura, M. Ogiso, M. Yamashita, H. Takaku, A. Kimura, M. Chikasou, Y. Nakamura, S. Fujii, M. Watai and H. Yamada. Uptake by dietary exposure and elimination of aflatoxins in muscle and liver of rainbow trout (*Oncorhynchus mykiss*). *J. Agric Food Chem.* 2011; 59: 5150-8
- 24 J. R. Hayes, C. E. Polan and T. C. Campbell. Bovine liver metabolism and tissue distribution of aflatoxin B1. *J. Agric Food Chem.* 1977; 25: 1189-93
- 25 E. P. Gallagher, L. C. Wienkers, P. L. Stapleton, K. L. Kunze and D. L. Eaton. Role of human microsomal and human complementary DNA-expressed cytochromes P4501A2 and P4503A4 in the biactivation of aflatoxin B1. *Cancer Res.* 1994; 54: 101-8
- 26 E. P. Gallagher, K. L. Kunze, P. L. Stapleton and D. L. Eaton. The kinetics of aflatoxin B1 oxidation by human cDNA-expressed and human liver microsomal cytochromes P450 1A2 and 3A4. *Toxicol Appl Pharmacol.* 1996; 141: 595-606
- 27 Q. Wu, A. Jekkova, Z. Yuan, L. Pavlikova, V. Dolná and K. Kuca. Biological degradation of aflatoxins. *Drug Metab Rev.* 2009; 41: 1-7
- 28 E. J. Kelly, K. E. Erickson, C. Sengstag and D. L. Eaton. Expression of human microsomal epoxide hydrolase in *Saccharomyces cerevisiae* reveals a functional role in aflatoxin B1 detoxification. *Toxicol Sci.* 2002; 65: 35-42

- 29 G. S. Bailey, R. Dashwood, P. M. Loveland, C. Pereira and J. D. Hendricks. Molecular dosimetry in fish : Quantitative target organ DNA adduction and hepatocarcinogenicity for four aflatoxins by two exposure routes in rainbow trout. *Mutat. Res.* 1988; 239: 233-44.
- 30 野村博貴、山田久. アフロトキシン類の魚類による吸収、代謝、毒性について。海洋生物環境研究所研究報告 (14) 29-41, 2011; 14: 29-41.
- 31 W. G. Helferich, R. L. Baldwin and D. P. Hsieh. [¹⁴C]-aflatoxin B1 metabolism in lactating goats and rats. *J Anim Sci.* 1986; 62: 697-705
- 32 R. A. Everley, F. L. Giner, D. Zhan, P. F. Scholl, J. D. Groopman and T. R. Croley. Measurement of aflatoxin and aflatoxin metabolites in urine by liquid chromatography-tandem mass spectrometry. *J Anal Toxicol.* 2007; 31: 150-6
- 33 M. S. Malbee and J. R. Chiplay. Tissue distribution and metabolism of aflatoxin B1 - 14 C in Broiler chickens. *Appl Microbiol.* 1973; 25: 763-9
- 34 J. L. Richard, A. C. Pier, R. D. Shabbiefield, O. L. Shotwell, R. L. Lyon and R. C. Gullip. Effect of feeding corn naturally contaminated with aflatoxin on feed efficiency, on physiologic, immunologic, and pathologic changes, and on tissue residues in steers. *Am J Vet Res.* 1983; 44: 1294-9
- 35 J. D. Groopman, J. Q. Zhu, P. R. Donahue, A. Pikul, L. S. Zhang, J. S. Chen, and G. N. Wogan. Molecular dosimetry of urinary aflatoxin-DNA adducts in people living in Guangxi Autonomous Region, People's Republic of China. *Cancer Res.* 1992; 52: 45-52
- 36 G. E. Neal, D. L. Eaton, D. J. Judah and A. Verma. Metabolism and toxicity of aflatoxins M1 and B1 in human-derived in vitro systems. *Toxicol Appl Pharmacol.* 1998; 151: 152-8
- 37 H. Mykkänen, H. Zhu, E. Salminen, R. O. Juvonen, W. Liang, J. Ma, N. Polychronaki, H. Kemilainen, O. Mykkänen, S. Salminen and H. El-Nemzami. Fecal and urinary excretion of aflatoxin B1 metabolites (AFQ1, AFM1 and AFB-N7-guanine) in young Chinese males. *Int J Cancer.* 2005; 115: 879-84
- 38 I. F. Purchase. Acute toxicity of aflatoxins M1 and M2 in one-day-old ducklings. *Food Cosmet Toxicol.* 1967; 5: 339-42
- 39 P. M. Loveland, R. A. Coulombe, L. M. Libbey, N. E. Pawlowski, R. O. Sinnhuber, J. E. Nixon and G. S. Bailey. Identification and mutagenicity of aflatoxicol-M1 produced by metabolism of aflatoxin B1 and aflatoxicol by liver fractions from rainbow trout (*Salmo gairdneri*) fed
- 40 R. A. Coulombe, D. W. Shelton, R. O. Sinnhuber and J. E. Nixon. Comparative mutagenicity of aflatoxins using a *Salmonella*/rat hepatocyte enzyme activation system. *Carcinogenesis.* 1982; 3: 1261-4
- 41 J. J. Wong and D. P. Hsieh. Mutagenicity of aflatoxins related to their metabolism and carcinogenic potential. *Proc Natl Acad Sci U S A.* 1976; 73: 2241-4
- 42 H. L. Gurtoo, R. Dahms and J. B. Vaught. Metabolism of a prototype mycotoxin, aflatoxin B1, and its genetic regulation. *Mycopathologia.* 1978; 65: 13-28
- 43 C. E. Green, D. W. Rice, D. P. Hsieh and J. L. Ryard. The comparative metabolism and toxic potency of aflatoxin B1 and aflatoxin M1 in primary cultures of adult-rat hepatocytes. *Food Chem Toxicol.* 1982; 20: 53-60
- 44 T. Shibabara, H. I. Ogawa, H. Ryo and K. Fujikawa. DNA damaging potency and genotoxicity of aflatoxin M1 in somatic cells in vivo of *Drosophila melanogaster*. *Mutagenesis.* 1995; 10: 161-4
- 45 P. M. Loveland, J. S. Wilcox, J. D. Hendricks and G. S. Bailey. Comparative metabolism and DNA binding of aflatoxin B1, aflatoxin M1, aflatoxicol and aflatoxicol-M1 in hepatocytes from rainbow trout (*Salmo gairdneri*). *Carcinogenesis.* 1988; 9: 441-6
- 46 W. K. Lutz, W. Jaggi, J. Lauthy, P. Saegelsdorff and C. Schlatter. In vivo covalent binding of aflatoxin B1 and aflatoxin M1 to liver DNA of rat, mouse and pig. *Chem Biol Interact.* 1980; 32: 249-56
- 47 R. O. Sinnhuber, D. J. Lee, J. H. Wales, M. K. Landers and A. C. Keyl. Hepatic carcinogenesis of aflatoxin M1 in rainbow trout (*Salmo gairdneri*) and its enhancement by cyclopropane fatty acids. *J Natl Cancer Inst.* 1974; 53: 1285-8
- 48 J. H. Canton, R. Kroes, M. J. van Logten, M. van Schothorst, J. F. Stavenhuis and C. A. Verhulsdonk. The carcinogenicity of aflatoxin M1 in rainbow trout. *Food Cosmet Toxicol.* 1975; 13: 441-3
- 49 D. P. Hsieh, J. M. Cullen and B. H. Ruebner. Comparative hepatocarcinogenicity of aflatoxins B1 and M1 in the rat. *Food Chem Toxicol.* 1984; 22: 1027-8
- 50 G. N. Wogan, S. Pagialunga and P. M. Newberne. Carcinogenic effects of low dietary levels of aflatoxin B1 in rats. *Food Cosmet Toxicol.* 1974; 12: 681-5

- 51 E. Roda, T. Coccini, D. Acerbi, A. F. Castoldi and L. Manzo. Comparative in vitro and *ex vivo* myelotoxicity of aflatoxins B1 and M1 on haematopoietic progenitors (BFU-E, CFU-E, and CFU-GM): species-related susceptibility. *Toxicol In Vitro*. 2009; 24: 217-23
- 52 R. W. Detroy and C. W. Hesselkine. Aflatoxicol: structure of a new transformation product of aflatoxin B 1. *Can J Biochem*. 1970; 48: 830-2
- 53 G. L. Schoenhard, J. D. Hendricks, J. E. Nixon, D. J. Lee, J. H. Wales, R. O. Sinnhuber and N. E. Pawlowski. Aflatoxicol-induced hepatocellular carcinoma in rainbow trout (*Salmo gairdneri*) and the synergistic effects of cyclopropanoid fatty acids. *Cancer Res*. 1981; 41: 1011-4
- 54 J. E. Nixon, J. D. Hendricks, N. E. Pawlowski, P. M. Loveland and R. O. Sinnhuber. Carcinogenicity of aflatoxicol in Fischer 344 rats. *J Natl Cancer Inst*. 1981; 66: 1159-63
- 55 G. S. Bailey, P. M. Loveland, C. Pereira, D. Pierce, J. D. Hendricks and J. D. Groopman. Quantitative carcinogenesis and dosimetry in rainbow trout for aflatoxin B1 and aflatoxicol, two aflatoxins that form the same DNA adduct. *Mutat Res*. 1994; 318: 25-38
- 56 P. M. Loveland, J. S. Wilcox, N. E. Pawlowski and G. S. Bailey. Metabolism and DNA binding of aflatoxicol and aflatoxin B1 *in vivo* and *in isolated hepatocytes from rainbow trout (Salmo gairdneri)*. *Carcinogenesis*. 1987; 8: 1065-70
- 57 R. J. Cole and R. H. Cox. *Handbook of toxic fungal metabolites*. Academic Press, New York, N.Y. 1981
- 58 D. P. H. Hsieh, A. S. Salhab, J. J. Wong and S. L. Yang. Toxicity of aflatoxin Q1 as evaluated with the chicken embryo and bacterial auxotrophs. *Toxicol Appl Pharmacol*. 1974; 30: 237-42.
- 59 H. L. Gurtoo, R. P. Dahms and B. Paigen. Metabolic activation of aflatoxins related to their mutagenicity. *Biochem Biophys Res Commun*. 1978; 81: 965-72
- 60 E. B. Lillehoj and A. Ciegler. Biological activity of aflatoxin B2a. *Appl Microbiol*. 1969; 17: 516-9
- 61 L. Stoloff, M. J. Verrett, J. Dantzman and E. F. Reynaldo. Toxicological study of aflatoxin P 1 using the fertile chicken egg. *Toxicol Appl Pharmacol*. 1972; 23: 528-31
- 62 D. L. Park, Pohland, A.E. A rationale for the control of aflatoxin in animal feeds. *Mycotoxins and Phytoxins*, Amsterdam, Elsevier Science Publishers. 1986; 49-482
- 63 I. F. Purchase. Aflatoxin residues in food of animal origin. *Food Cosmet Toxicol*. 1972; 10: 531-44
- 64 J. V. Rodricks and L. Skołoff. Aflatoxin Residues from Contaminated Feed in Edible Tissues of Food-Producing Animals. Mycotoxins in human and animal health. *Pathotox Publishers Inc*. 1977; 67-79
- 65 J. D. McKinney, G. C. Cavanagh, J. T. Bell, A. S. Hooversland, D. M. Nelson, J. Pearson and R. J. Selkirk. Effects of ammoniation on aflatoxins in rations fed lactating cows. *J Am Oil Chem Soc*. 1973; 50: 79-84
- 66 D. S. Patterson, E. M. Glancy and B. A. Roberts. The 'carry over' of aflatoxin M1 into the milk of cows fed rations containing a low concentration of aflatoxin B1. *Food Cosmet Toxicol*. 1980; 18: 35-7
- 67 R. S. Applebaum, R. E. Brackett, D. W. Wiseman and E. H. Marth. Responses of dairy cows to dietary aflatoxin: feed intake and yield, toxin content, and quality of milk of cows treated with pure and impure aflatoxin. *J Dairy Sci*. 1982; 65: 1603-8
- 68 M. W. Trucksess, J. L. Richard, L. Stoloff, J. S. McDonald and W. C. Brunley. Absorption and distribution patterns of aflatoxical and aflatoxins B1 and M1 in blood and milk of cows given aflatoxin B1. *Am J Vet Res*. 1983; 44: 1753-6
- 69 A. Veldman. Effects of sorghumita on carry over of aflatoxin from cow feed to milk. *Milchwissenschaft*. 1992; 47: 777-80
- 70 A. Veldman, J. A. C. Meijis, G. J. Borggreve and J. J. Heeres van der Tol. Carry over of aflatoxin from cows' food to milk. *Animal Production*. 1993; 55: 163-8
- 71 H. Pettersson. Complement to the Memo of 97-03-03 on "Carry-over of aflatoxin from feedingstuffs to milk". Department of Animal Nutrition and management, Swedish University of Agricultural Sciences, Uppsala. 1998
- 72 F. Galvano, P. A. T. Bertuzzi, G. Fusconi, M. Galvano, A. Piva and G. Piva. Reduction of carryover of aflatoxin from cow feed to milk by addition of activated carbons. *J. Food Prot*. 1996; 5: 551-4
- 73 F. Masoero, A. Gallo, M. Moschini, G. Piva and D. Diaz. Carryover of aflatoxin from feed to milk in dairy cows with low or high somatic cell counts. *Animals*. 2007; 1: 1844-50
- 74 社團法人 日本科学動物学会. アフタキシン B1 を含む饲料を摂取した泌乳牛、豚及び産卵期における畜産物へのアフラトキシン B1 及び M1 の移行. 平成 22 年度研究会論文集. 2008; 61

- 成21年度生産資材安全確保調査・評議事業「飼料中の有害物質等残基標準を
設定するための畜産等への移行調査委託事業」報告書、2009
- 75 G. Battaccone, A. Nudda, A. Cannas, A. Cappio Borlino, G. Bomboi and G. Pulina. Excretion of aflatoxin M1 in milk of dairy ewes treated with different doses of aflatoxin B1. *J Dairy Sci.* 2003; 86: 2667-75
- 76 G. Battaccone, A. Nudda, M. Palomba, M. Pascale, P. Nicolussi and G. Pulina. Transfer of aflatoxin B1 from feed to milk and from milk to curd and whey in dairy sheep fed artificially contaminated concentrates. *J Dairy Sci.* 2005; 88: 3063-9
- 77 G. Battaccone, A. Nudda, M. Palomba, A. Mazzeite and G. Pulina. The transfer of aflatoxin M1 in milk of ewes fed diet naturally contaminated by aflatoxins and effect of inclusion of dried yeast culture in the diet. *J Dairy Sci.* 2009; 92: 4997-5004
- 78 J. C. van Eijkeren, M. J. Balkier and M. J. Zeilmaker. A simple steady-state model for carry-over of aflatoxins from feed to cow's milk. *Food Addit Contam.* 2006; 23: 383-8
- 79 M. Amici, V. Cecarini, A. Pettinari, L. Bonelli, M. Angeletti, S. Barocci, M. Biagiotti, E. Fioretti and A. M. Eleuteri. Binding of aflatoxins to the 20S proteasome: effects on enzyme functionality and implications for oxidative stress and apoptosis. *Biol Chem.* 2007; 388: 107-17
- 80 W. G. Helferich, W. N. Garrett, D. P. Hsieh and R. L. Baldwin. Feedlot performance and tissue residues of cattle consuming diets containing aflatoxins. *J Anim Sci.* 1986; 62: 691-6
- 81 R. M. Furtado, A. M. Pearson, M. G. Hogberg and E. R. Miller. Aflatoxin residues in the tissues of pigs fed a contaminated diet. *J Agric Food Chem.* 1979; 27: 1351-4
- 82 G. L. Neff and G. T. Edus. Aflatoxins B1 and M1: tissue residues and feed withdrawal profiles in young growing pigs. *Food Cosmet Toxicol.* 1981; 19: 739-42
- 83 R. M. Furtado, A. M. Pearson, M. G. Hogberg, E. R. Miller, J. I. Gray and S. D. Aust. Withdrawal time required for clearance of aflatoxins from pig tissues. *J Agric Food Chem.* 1982; 30: 101-6
- 84 D. M. Miller, D. M. Wilson, R. D. Wyatt, J. K. McKinney, W. A. Crowell and B. P. Stuart. High performance liquid chromatographic determination and clearance time of aflatoxin residues in swine tissues. *J Assoc Off Anal Chem.* 1982; 65: 1-4
- 85 M. W. Truckses, L. Stoloff, W. C. Brunley, D. M. Wilson, O. M. Hale, L. T. Sangster and D. M. Miller. Aflatoxicol and aflatoxins B1 and M1 in the tissues of pigs receiving aflatoxin. *J Assoc Off Anal Chem.* 1982; 65: 884-7
- 86 R. W. Beaver, D. M. Wilson, M. A. James, K. D. Haydon, B. M. Colvin, L. T. Sangster, A. H. Pilku and J. D. Groopman. Distribution of aflatoxins in tissues of growing pigs fed an aflatoxin-contaminated diet amended with a high affinity aluminumsilicate sorbent. *Vet Hum Toxicol.* 1990; 32: 16-8
- 87 M. W. Truckses, L. Stoloff, K. Young, R. D. Wyatt and B. L. Miller. Aflatoxicol and aflatoxins B1 and M1 in eggs and tissues of laying hens consuming aflatoxin contaminated feed. *Poult Sci.* 1983; 62: 2176-82
- 88 C. Chan, A. M. Pearson, T. H. Coleman, J. I. Gray, J. J. Pestka and S. D. Aust. Tissue deposition and clearance of aflatoxins from broiler chickens fed a contaminated diet. *Food Chem Toxicol.* 1984; 22: 447-51
- 89 A. Wolzak, A. M. Pearson, T. H. Coleman, J. J. Pestka and J. I. Gray. Aflatoxin deposition and clearance in the eggs of laying hens. *Food Chem Toxicol.* 1985; 23: 1057-61
- 90 A. Wolzak, A. M. Pearson, T. H. Coleman, J. J. Pestka, J. I. Gray and C. Chan. Aflatoxin carryover and clearance from tissues of laying hens. *Food Chem Toxicol.* 1986; 24: 37-41
- 91 C. Micco, M. Miraglia, R. Onori, C. Breza, A. Mantovani, A. Topolo and D. Stalessa. Long-term administration of low doses of mycotoxins to poultry. 1. Residues of aflatoxin B1 and its metabolites in broilers and laying hens. *Food Addit Contam.* 1988; 5: 303-8
- 92 C. A. Oliveira, E. Kobashigawa, T. A. Reis, L. Meister, R. Albuquerque and B. Correa. Aflatoxin B1 residues in eggs of laying hens fed a diet containing different levels of the mycotoxin. *Food Addit Contam.* 2000; 17: 459-62
- 93 J. G. Kim, Y. W. Lee, P. G. Kim, W. S. Roh and H. Shintani. Reduction of aflatoxins by Korean soybean paste and its effect on cytotoxicity and reproductive toxicity-Part 3. Inhibitory effects of Korean soybean paste (doenjang) on aflatoxin toxicity in laying hens and aflatoxin accumulation in their eggs. *J Food Prot.* 2003; 66: 866-73
- 94 A. Bintvihok, S. Thiengnun, K. Doi and S. Kumagai. Residues of aflatoxins in the liver, muscle and eggs of domestic fowls. *J Vet Med Sci.* 2002; 64: 1037-9
- 95 C. A. Oliveira, J. F. Rossmannho, P. Butcheraitis, B. Correa, T. A. Reis, J. L.

- Guerra, R. Albuquerque and M. E. Moro. Effect of low levels of dietary aflatoxin B1 on laying Japanese quail. *Poult Sci.* 2002; 81: 976-80
- 96 A. Zaghbini, G. Martelli, P. Roncada, M. Simoli and L. Rizzi. Mannanoligosaccharides and aflatoxin B1 in feed for laying hens: effects on egg quality, aflatoxins B1 and M1 residues in eggs, and aflatoxin B1 levels in liver. *Poult Sci.* 2005; 84: 825-32
- 97 I. Pandey and S. S. Chauhan. Studies on production performance and toxin residues in tissues and eggs of layer chickens fed on diets with various concentrations of aflatoxin AFB1. *Br Poult Sci.* 2007; 48: 713-23
- 98 Z. Hussain, M. Z. Khan, A. Khan, I. Javed, M. K. Saleemi, S. Mahmood and M. R. Asl. Residues of aflatoxin B1 in broiler meat: effect of age and dietary aflatoxin B1 levels. *Food Chem Toxicol.* 2010; 48: 3304-7
- 99 C. A. Oliveira, J. F. Rosmaninho, A. L. Castro, P. Butikeratis, T. A. Reis and B. Correa. Aflatoxin residues in eggs of laying Japanese quail after long-term administration of rations containing low levels of aflatoxin B1. *Food Addit Contam.* 2008; 20: 648-53
- 100 F. Galvano, V. Galofaro and G. Galvano. Occurrence and stability of aflatoxin M1 in milk and milk products: A worldwide review. *J. Food Prot.* 1996; 59: 1079-90
- 101 H. Sakuma, Y. Kamata, Y. Sugita-Konishi and H. Kawakami. Method for determination of aflatoxin m(1) in cheese and butter by HPLC using an immunocaffinity column. *Shokuhin Eiseigaku Zasshi.* 2011; 52: 220-5
- 102 小西良子. 規格基準関係. 食品中のかび毒に係る試験検査(アフラトキシン M1). 平成 20 年度 食品・添加物等規格基準に関する試験検査. 2010
- 103 農林水産省. 飼料中のアフラトキシンB1のモニタリング検査結果の概要について. 2009.
- 104 R. R. M. Paterson and N. Lima. Further mycotoxin effects from climate change. *Food Research International.* 2011; 44, No9: 2555
- 105 M. Nakajima, S. Tabata, H. Akiyama, Y. Itoh, T. Tanaka, H. Sunagawa, T. Tyonari, T. Yoshizawa and S. Kumagai. Occurrence of aflatoxin M1 in domestic milk in Japan during the winter season. *Food Addit Contam.* 2004; 21: 472-8
- 106 小西良子. 生乳中のアフラトキシンM1. 平成 15 年度食品等試験検査. 2003
- 107 K. Sugiyama, H. Hiraoka and Y. Sugita-Konishi. Aflatoxin M1 contamination in raw bulk milk and the presence of aflatoxin B1 in corn supplied to dairy cattle in Japan. *Shokuhin Eiseigaku Zasshi.* 2008; 49:

＜参考資料1＞
日本における配合飼料及び輸入飼料原料中のアフリトキシンの汚染実態調査の結果

1. 牛用(仔乳期子牛用及び乳用)、豚用(仔乳期子豚用)、鶏用(幼すう用及び
ブロイラーー前期用)配合飼料

年度	検査点数 (件数)	AFB1検出点数 (件数)	AFB1検出点数 (件数)	AFB1検出点数 (件数)	割合(%)	平均値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	最大値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	中央値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)
1989	227	75	33.0	3	10	0	0	0
1990	232	22	9.5	2	6	0	0	0
1991	184	12	6.5	1	3	0	0	0
1992	168	25	15.3	2	6	0	0	0
1993	165	6	3.6	2	4	0	0	0
1994	138	6	4.3	1	1	0	0	0
1995	170	1	0.6	1	1	0	0	0
1996	175	10	5.7	3	7	0	0	0
1997	133	4	3.0	2	3	0	0	0
1998	148	16	10.8	4	3	0	0	0
1999	145	21	14.6	2	8	0	0	0
2000	120	10	8.3	2	4	0	0	0
2001	74	6	8.1	1	2	0	0	0
2002	78	13	16.7	3	9	0	0	0
2003	103	51	49.5	3	9	0	0	0
2004	97	17	17.5	2	5	0	0	0
2005	92	11	12.0	1	3	0	0	0
2006	170	67	39.4	2	8	0	0	0
2007	144	35	24.3	2	10	0	0	0
2008	142	37	26.1	2	10	0	0	0
2009	107	34	31.8	2	7	0	0	0
2010	94	18	19.1	3	11	0	0	0
2011	79	21	26.6	2	9	1	0	0

農林水産省資料による

2. 牛用(仔乳期子牛用及び乳用)、豚用(仔乳期子豚用)、鶏用(幼すう用及び
ブロイラーー前期用)配合飼料

年度	検査点数 (件数)	AFB1検出点数 (件数)	AFB1検出点数 (件数)	AFB1検出点数 (件数)	割合(%)	平均値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	最大値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	中央値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)
1989	576	161	26.2	3	13	0	0	0
1990	637	35	6.5	2	5	0	0	0
1991	414	28	6.8	2	8	0	0	0
1992	408	63	15.4	2	9	0	0	0
1993	392	20	5.1	2	11	0	0	0
1994	410	11	2.7	2	3	0	0	0
1995	360	11	3.1	2	4	0	0	0
1996	346	17	4.9	3	8	0	0	0
1997	361	17	4.7	2	9	0	0	0
1998	316	37	11.7	3	18	0	0	0
1999	309	43	13.9	3	11	0	0	0
2000	261	26	10.0	2	7	0	0	0
2001	180	6	3.3	-	3	4	0	0
2002	193	28	14.5	3	9	0	0	0
2003	195	78	40.0	3	15	0	0	0
2004	205	29	14.1	3	14	0	0	0
2005	181	14	7.7	2	3	0	0	0
2006	133	42	31.6	2	10	0	0	0
2007	131	29	22.1	1	4	0	0	0
2008	157	42	26.8	3	22	0	0	0
2009	155	42	27.1	2	8	0	0	0
2010	159	40	25.2	4	20	0	0	0
2011	143	32	22.4	3	13	0	0	0

平均値：各年次の AFB1が測定された飼料における AFB1濃度の平均値の値。

最大値：

各年次の AFB1濃度の値について 22 $\mu\text{g}/\text{kg}$ の AFB1が検出されているが、基準値は不確かさを考慮して有効数字 1 桁 (0.02 mg/kg) で設定されているため、測定値の有効数字を 1 桁とする。0.02 $\mu\text{g}/\text{kg}$ となり、基準値を超えるものとはならぬ。

中央値：

定量下限値以下をゼロとして、ゼロを含むすべてのデータを大小の順に並べた時の中央の値。

3. トウモロコシ

4. マイコ、大麦、小麦及び乾牧草

年度	検査点数 (件数)	AFB1 検出点数 (件数)	割合(%)	平均値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	最大値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	中央値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)
1989	250	91	36.4	6	70	0
1990	202	23	11.4	8	7	0
1991	147	21	14.3	6	33	0
1992	177	26	14.7	6	33	0
1993	203	26	12.8	3	6	0
1994	166	8	4.8	6	21	0
1995	163	3	1.8	2	3	0
1996	185	18	9.7	5	14	0
1997	210	21	10.0	4	18	0
1998	200	40	20.0	8	81	0
1999	176	21	11.9	6	23	0
2000	212	17	8.0	4	19	0
2001	182	12	6.6	3	7	0
2002	166	34	20.5	8	68	0
2003	199	88	41.7	5	24	0
2004	214	28	13.1	3	17	0
2005	164	38	23.2	3	18	0
2006	48	27	56.3	5	30	0
2007	31	11	35.5	4	23	0
2008	34	9	26.5	3	9	0
2009	51	11	21.6	3	10	0
2010	93	25	26.9	7	31	0
2011	58	21	36.2	4	13	0

農林水産省資料による

大麦						
年度	検査件数	検出件数	検出数値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	年齢	検査件数	検出数
2003	13	1	1	2003	9	0
2004	24	2	5	2004	6	0
2005	28	1	5	2005	14	0
2006	5	0	—	2006	2	0
2007	6	1	1	2007	12	1
2008	2	0	—	2008	8	1
2009	3	1	1	2009	8	0
2010	0	0	—	2010	10	0
2011	2	0	—	2011	10	0
計	83	6	(検出率) 7.2%	計	79	2 (検出率) 2.5%

乾牧草						
年度	検査件数	検出件数	検出数値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	年齢	検査件数	検出数
2003	3	0	—	2003	0	0
2004	0	0	—	2004	0	0
2005	3	0	—	2005	0	0
2006	1	0	—	2006	2	0
2007	2	0	—	2007	0	0
2008	1	0	—	2008	0	0
2009	4	0	—	2009	0	0
2010	6	0	—	2010	0	0
2011	2	0	—	2011	0	0
計	21	0	(検出率) 0%	計	2	0 (検出率) 0%

・2003 年度から 2005 年度までは、アフラトキシンのうち B1 のみを検査

・2006 年度以降は、AFB1、B2、G1 及び G2 を検査

FAMIC による

＜参考資料2＞
日本の単体飼料及び配合飼料中のアフラトキシン汚染実態調査の結果(2004～2011年)
FAMICによる

2. アフラトキシンB₁

品目	年度	検査点数 (件数)		AFG1 検出点数 (件数)		平均値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	最大値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)
		割合(%)	平均値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	割合(%)	平均値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)		
単体	2004	224	3.1	15	85	224	4
飼料	2005	205	2.4	1	1	205	4
*1	2006	144	5	3.5	1	144	2
	2007	210	14	6.7	1	210	12
	2008	180	16	7.7	1	180	3
	2009	207	24	9.2	1	207	3
	2010	271	14	5.3	1	271	11
	2011	199	11	5.6	1	199	21
配合	2004	204	16	7.8	1	169	7
飼料	2005	199	32	16.1	1	183	1
*2	2006	159	2	1.3	4	278	13
	2007	183	2	1.1	1	275	10
	2008	278	7	2.5	1	299	4
	2009	275	19	6.9	1	262	3
	2010	299	15	5.0	2	254	4
	2011	262	24	9.2	1	222	18
	2012	254	16	6.3	1	204	8
	2013	222	12	5.4	1	205	8
混合	2004	8	0	-	-	2006	2
飼料	2005	8	0	-	-	*3	6
*3	2006	2	0	-	-	2007	0
	2007	6	0	-	-	2008	8
	2008	8	0	-	-	2009	3
	2009	3	1	33.3	1	2010	3
	2010	3	0	-	-	2011	2
	2011	2	0	-	-		0

3. アフラトキシン δ_2

品目	年度	検査点数 (件数)	AFG2 検出点数 (件数)		平均値 (μg/kg)	最大値 (μg/kg)
			割合(%)	割合(%)		
単体 飼料	2004	224	3	1.3	5	5
	2005	205	2	1.0	3	5
	2006	144	0	-	-	-
*1	2007	210	1	0.5	1	1
	2008	180	0	-	-	-
	2009	207	0	-	-	-
	2010	271	2	0.7	1	1
	2011	199	8	4.0	1	4
配合 飼料	2004	159	2	1.3	5	5
	2005	183	1	0.5	5	5
	2006	278	3	1.1	3	4
*2	2007	275	5	1.8	1	2
	2008	299	0	-	-	-
	2009	262	1	0.4	0	0
	2010	254	1	0.4	1	1
	2011	222	1	0.5	0	0
混合 飼料	2004	8	0	-	-	-
	2005	8	0	-	-	-
	2006	2	0	-	-	-
*3	2007	6	0	-	-	-
	2008	8	0	-	-	-
	2009	3	0	-	-	-
	2010	3	0	-	-	-
	2011	2	0	-	-	-

*1 トクモロコシ等

*2 牛用(母乳期子牛用及び乳用)、豚用(母乳期子豚用)、鶏用(幼すう用及びブロイラー前期用)
配合飼料、牛用(妊娠期子牛用及び乳用を除く)、豚用(妊娠期子豚用を除く)、鶏用(幼すう
用及びブロイラー前期用を除く)、うずら用配合飼料等配合飼料等

*3 トクモロコシ・魚粉二種配合飼料等
平均値：各年度の AFB1 が測定された飼料における AFB1 濃度の平均値の値。
最大値：各年度の最大値の値。

食品中の汚染物質に係る規格基準設定の基本的考え方

平成 20 年 7 月
食品規格部会決定

第1 趣旨

現在、食品中の汚染物質低減対策については、国内に流通する食品（国産品、輸入品の別を問わない）中の汚染物質の汚染実態及び暴露状況等に鑑み、必要に応じ食品衛生法第11条に基づき、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号。以下「規格基準」という。）が設定されているところであるが、規格基準の設定が直ちに必要でない汚染物質であっても、食品の安全性確保対策を推進するには、食品からの汚染物質の暴露を可能な限り低減することが有効であると考えられる。

については、食品中の汚染物質について、我が国における規格基準の設定に係る基本的な考え方を定めるとともに、規格基準が定められていない汚染物質の低減対策について整理することにより、より一層の食品の安全性の確保を図るものとする。

第2 基本方針

我が国の食品中の汚染物質の規格基準の設定にあたっては、コーデックス規格が定められている食品については、我が国でも規格基準の設定を検討することとし、コーデックス規格を採用する。その際、国内に流通する食品中の汚染物質の汚染実態及び国民の食品摂取量等を踏まえ検討を行うが、それを採用することが困難である場合等は、以下の取り扱いとする。

- 我が国の食料生産の実態等からコーデックス規格を採用することが困難な場合は、関係者に対し汚染物質の低減対策に係る技術開発の推進等について要請を行うとともに、必要に応じて、関係者と連携し、ALARA の原則^{*}に基づく適切な基準値又はガイドライン値等の設定を行うこと

* 「合理的に達成可能な範囲でできる限り低くする（ALARA の原則：As low as reasonably achievable）」との考え方。コーデックス委員会の食品汚染物質部会（CCCF）において、食品中の汚染物質の最大基準値設定の際に用いられている。

とする。

- 国内に流通する食品中の汚染物質の汚染実態及び国民の食品摂取量等を踏まえると直ちに規格基準の設定が必要でないと判断される場合は、将来にわたって、適宜見直しの検討を行うこととする。

なお、コーデックスにおいて規格基準が定められていない場合においても、汚染物質の暴露に寄与の高い食品や、我が国に特有の汚染実態が見られる汚染物質については、その都度、規格基準の設定を検討することとする。

第3 規格基準の設定について、今後、検討を行う汚染物質の例

- (1) カドミウム
- (2) トータルアフラトキシン
- (3) アフラトキシンM1
- (4) 鉛
- (5) その他（健康被害の発生等により、緊急的に規格基準の設定が必要な汚染物質は、優先的に検討する）

第4 自主的な取組みの推進

厚生労働省は、我が国で食品中の汚染物質に係る各規格基準が策定されるまでの間、食品等事業者が、コーデックス委員会の食品中の汚染物質及び毒素の一般規格（CODEX GENERAL STANDARD FOR CONTAMINANTS AND TOXINS IN FOODS : CODEX STAN 193-1995）に定められている最大基準値（我が国で基準値が定められているものは除く。）を準拠するよう努めること等により、食品中の汚染物質の低減対策に努めるよう、推進することとする。

(参考)

**Codexにおける食品中の汚染物質低減及び基準値作成の考え方
(食品中の汚染物質及び毒素に関する Codex一般規格(GSCTF)前文より抜粋)**

1. 一般原則

食品中の汚染物質濃度は、合理的に達成可能な範囲で出来る限り低くなければならない。汚染を防止又は低減するために以下が有効。

- (1) 環境汚染対策等の汚染源対策
- (2) 生産・貯蔵・加工等における適切な技術の適用
- (3) 食品中の汚染物質等を除去するための適切な手法を適用

2. 規格の検討のために必要な情報

- 毒性情報
- 統計的に有意な実態調査データ
- 食品の消費量データ
- 汚染工程、製造・生産法、汚染の管理のための経済的な事項に関する情報
- リスク評価、リスク管理の選択肢等に関する情報

3. 基準値作成の規準

- (1) 重要な健康リスクがあり、貿易問題があるもののみに設定
- (2) 汚染物質等の摂取寄与が大きな食品に対してのみ設定
- (3) ALARA の原則に従って設定
- (4) 主たる生産国を含む複数の地域からの実態調査結果に基づいて設定

